
平成27年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成27年 3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 15番 鵜瀬 和博 議員
7番 今西 菊乃 議員
2番 土谷 勇二 議員
1番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。沓岐新報社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の取材の申し出があり、これを許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

なお、沓岐市議会基本条例により、反問権が行使された場合は、その答弁を含めて、その時間は議長裁量により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） おはようございます。きょうからあしたまでの2日間、公立高校の入試日となっております。義務教育課程の中学校を卒業して、それぞれの夢に向かい、真剣に自分の目指す学校の扉を開くために、今頑張っていると思います。我々議員初め市長、理事者側も、やはり将来を見据えて、沓岐の宝である子供たちのために頑張らなくてはならないと私も改めて感じております。ぜひ受験生におかれましては、希望の高校に合格することを御祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして、沓岐市長に対し、15番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

す。大きく1点、小さく5つの項目について、順次質問と提案をさせていただきたいと思います。

それでは、まち・ひと・しごと地方創生についてお尋ねをいたします。

市長は、施政方針の中で、第2次壱岐市総合計画策定については、国の地方創生にかかる地方版総合戦略策定との整合性を図る上からも、平成27年9月までに策定し、それまでは第1次総合計画を継承するとのことでありましたが、第1次当初実施期間の平成27年、今月の末までの総括及び評価については、昨年の市長が答弁されたとおり、この後できると思いますが、どのようにするのかお尋ねをいたします。

2点目、石破地方創生担当大臣も、地方創生が日本の創生と明言をされており、国は創生法においては、各自治体において、地域人口ビジョン、5カ年の地方版総合戦略の策定が求められており、総合戦略策定については、実現すべき数値目標をつけた基本目標と、目標達成のため施策を記載した基本的方向で構成され、具体的施策については重要業績指標を設定するようになっております。

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則として、1つ目は、これまでの一過性の対処療法的にとどまらず、総合的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者の個人等の自立につながる自立性、2つ目は、地方が自主的かつ主体的に夢をもって前向きに取り組むことを支援施策に重点を置く将来性、3つ目が、各地域は客観的データに基づき、実情分析や将来予測を行い、総合戦略を策定、推進する地方性、4つ目は、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために支援施策を直接的に行う直接性、3つ目がPDCAサイクルのもと短期、中長期的な具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証、改善を行う結果重視となっております。

壱岐においても、私は地域の創生なくして壱岐の創生なしと考えます。これまでのように上意下達方式ではなく、国が示してるように壱岐市における数値目標設定については、地域の実情も踏まえ、地域の数値の積み上げが壱岐市の指標と考えます。そのためには地域振興策については、それぞれの置かれている環境や状況が異なるので、地域個々に策定すべきと考えます。国は策定に当たっては、さまざまな年齢層の住民や産学金労言等の意見を十分聞き、策定するようになっています。

そこで今は廃止になった地域審議会のような組織を早急に立ち上げ、計画策定が半年先でありますので、住民参加型の計画策定をすべきと考えております。現在、市におかれましては、住民自治基本条例制定に向け、審議をされておりますが、市民の協働・自立を推進する上でも一緒に策定することが自己決定、自己責任の原則に従い、指標達成に向け、官民一体となって行動することが、これからの厳しい自治体間競争に勝ち残るための施策と考えます。市長の考えをお聞かせください。

3番目、今回策定に当たっては、私が過去何度となく指摘、提案をしてきたPDCAサイクル

を継続的に行うこととされております。

ここでPDCAサイクルとは、サイクルを構成する次の4段階の頭文字をつなげたものです。まず、PDCAのP、これは「Plan」です。従来の実績や将来の予測などをもとにして業績計画を策定すること、2番目、「Do」、これは実施・実行、計画に沿って業務を行うこと、C、「Check」、これは点検・評価、業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認すること、4、「Action」、処置・改善、実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をすることになっております。ISO9001、ISO14001など企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた環境に関する国際的な基準企画をとるためのサイクルでもあります。

現在、本市の政策評価は、次年度の10月後半ごろ提出をされるようになっております。私が考える、本来なら事業が完了ごとに終わり、遅くとも6月までには前年分の政策評価は完了すべきと考えますが、市長の考えはどうかお尋ねをいたします。

また、現在の政策評価は、市の職員による、身内による評価となっております。要綱では、現状の評価に加えまして、苓岐市行政改革推進委員会に付し、第三者の立場から評価を行うとなっておりますが、実施できているのかお尋ねをいたします。

各年度の決算認定も含め、議会や民間による第三者評価を行うことにすれば、各事業の評価、課題が多面的にわかり、次年度の予算に反映できると考えておりますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

4番目に、策定に当たり、国の支援として、地域経済分析システム等の情報面の支援、また地方創生、人材支援制度、地方コンシェルジュ制度など人的支援、さらには税財政制度等による支援もあるようなので、国の支援については最大限活用し、策定すべきと考えておりますが、市長の考えをお聞かせください。

5番目が、人口減少対策については、現在、市長の附属機関である人口減少対策会議にて審議をされております。離島にとって人口減少が一番の痛手だと考えております。対策としては、子供を産み、ふやすこと、島外への流出を防ぎ、島外から来てもらうことではないかと考えます。そこで5点ほど御提案をさせていただきます。

人口減少については、行政だけの努力だけでは限界があるので、民間の力を借りることも重要と考えます。青森県弘前市のように、IUターン者の雇用や移住、交流情報を積極的に発信したり、市の移住プロモーションなどに一緒に取り組むなどの移住応援企業を認定し、認定された企業は消防協力事業所のように表彰したり、ステッカーを配布したり、ホームページに掲載したり、また入札の際の加点にしたりしてはどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2番目が、小学校の統廃合については、小学校は地域振興の核としての役割が大きいなど、当面は統合しないとなっております。先ほどから言いますように、地域の振興なくして壱岐の振興なしということをおっしゃっていますが、住宅マスタープランが平成23年3月に策定をしております。これまで一般質問でも、若い家族のために生まれ育った島内周辺へ戸建ての公営住宅をつくり、将来的には譲渡するようにはどうかと考えます。そうすれば、内需拡大として、大工さんや工務店などもうおい、また必然的に地域に子供や人がふえ、福祉介護も地域で支えるコンパクトタウンとして地域振興につながると考えますが、いかがでしょうか。

3点目、今後さらに国県からの権限移譲はふえ、住民ニーズが多様化し、職員の仕事量もふえと考えます。そこで、将来的に公営住宅管理を含め、土地・建物など財産、空き家バンクなど指定管理者制度を導入し、民間でできるものは民間に委託し、本来の地域産業振興の企画立案などに人員をふやし、力を注ぐべきと考えます。今後、行政改革推進委員会でも、民間委託などについても協議すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

4点目、今後さらに高齢化になり、公民館による市道管理も大変厳しくなってきました。年間の維持管理、補修も含め、1年を通して民間に委託すれば、新たな雇用創出が期待できるかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

以上、質問項目は多岐にわたっておりますので、順次答弁をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えをいたします。

質問が4点、提案が4点ということで8点でございますので、少し答弁が長くなりますけど、お願いいたしますと思っております。

まず第1点目の、施政方針の中での1次計画と2次計画の関連でございます。第1次壱岐市総合計画につきましては、合併後、間もない平成17年3月に合併協議会が策定した新市建設計画の内容を踏襲し、平成17年度を初年度として平成26年度を目標年度とする10年間の計画として策定をいたしております。その後、5年目の平成21年度に見直しを行い、平成22年度から平成26年度の後期5カ年計画を策定し、現在に至っているところであります。第2次総合計画については、地方版総合戦略との整合性を図ることとしたところでございますけれども、第1次当初、実施期間の平成27年3月末までの総括及び評価はできると考えるがどのようにするのかということでございます。

平成21年度の後期5カ年計画の策定時において、77の項目について、26年度末の数値目標を設定しておりましたので、議員御指摘のように、その実績を積み上げて、早い段階で総括及び評価を行い、次期総合計画並びに地方版総合戦略に反映をさせてまいりたいと考えております。

また、その総括評価の結果につきましては、今後の計画策定段階において、報告の機会を設けさせていただきたいと考えております。

2点目の、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定につきましては、国において、人口減少克服、地方創生のため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の姿を示した長期人口ビジョンと人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5カ年の計画を示す総合戦略が閣議決定されております。この創生法には、都道府県及び市町村ともに地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが求められております。

壱岐市におきましても、国と連動し、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定していくこととしておりますけれども、策定に当たっては、議員お尋ねのとおり、さまざまな年齢層の住民を初め、産学金労等の関係者の意見を広く聞くことや、基本目標の設定や具体的な施策の重要業績評価指標、KPIでございますけれども、このKPIを設定する必要がございます。

また、数値的目標設定は、議員が「地域の創生なくして壱岐の創生なし」と申されましたとおり、地域の実情、壱岐市の状況を深く考慮し、達成可能な壱岐市独自の目標値を設定していきたいと考えております。現在、地方版総合戦略策定に当たりましては、壱岐市人口減少対策会議をこれまで2回開催しておりますが、現在、テーマを少子化、仕事、定住・移住の3本柱で御意見をいただきながら、討議を進めているところであります。今後の進め方といたしまして、この壱岐市人口減少対策会議を核として、広く住民及び産学金労等々の御意見をいただく場を設けて、計画段階から住民の参画をいただきながら策定してまいりたいと考えております。

また、地域振興策について、個々に策定すべき地域審議会のような組織を早急に立ち上げて計画を策定すべきということでございますけれども、地方版総合戦略は市全体の戦略として取りまとめるものでございますので、市内地域の実情は十分考慮することは当然でございますけれども、個々の地域振興策につきましては、個別計画ではなくて全体の中に溶け込ませていくことになると考えております。

また組織については、地域審議会という形ではなく、先ほど申し上げましたように、産学金労等といった広い関係者の御意見を聞きながら、あわせてパブリックコメントも実施してまいりたいと考えております。そして、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要でありますので、策定段階や効果検証の段階において、十分な報告を行い、御審議いただきたいと考えております。

3つ目の壱岐市の政策評価の実施についてでございます。根拠となる本市の例規として、壱岐市政策評価に関する要綱がございまして、その中で評価の方法として、毎年度定める実施要領に基づき評価を実施しております。平成26年度の実施要領の中で実施計画を定め、その実施計画に基づいて評価を行うことになっておりますが、その実施計画では本年度の事務事業1次評価を

6月に、2次評価をおおむね7月に、その後、市長へ報告・協議、9月に外部評価・結果公表、それから新年度予算への反映というスケジュールになっているところでございます。

また、外部評価につきましては、評価の客観性を担保するため、壱岐市行政改革推進委員会に付し、第三者の立場から評価を行うこととされております。例年、350から400の事務事業について政策評価を実施してきておりますけれども、議員御指摘のように政策評価の実施時期のおくれから、外部評価につきましては未実施でございます。次の27年度の政策評価につきましては、実施要領並びに実施計画に基づいた実施を確実に行うとともに、必要に応じて政策評価の実施方法の見直しも行い、御指摘のように、事業が完了すれば、その時点で事後評価を実施する、また事務事業の評価体制についても見直すなど、事務の改善も図ってまいりたいと考えております。

また、外部評価につきましては、長年御指摘をいただいていたところございまして、未実施の点、おわびを申し上げます。今回の地方版総合戦略は、PDCAサイクルを確立することが必須の条件となっております。具体的には、効果的な総合戦略を策定し、着実に実行していくとともに、基本目標や重要業績評価指標の数値目標をもとに、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという一連のプロセスを実行していくようになっております。

また、総合戦略の効果検証に際しましては、その妥当性、客観性を担保するため、外部有識者を含む組織による検証をするようになっておりますので、次回の政策評価から外部評価の実施について、担当課に強く指示をしたところでございます。

4点目の地方人口ビジョンや地方版総合戦略の策定について、国の支援策として、地域経済分析システムなど情報面の支援、地方創生人材制度、地方コンシェルジュ制度など、人的支援、さらには税財政等による支援を最大限活用すべきということでございますが、横文字ばかり並んでおりますけど、「コンシェルジュ」というのは、今回は相談員ということで理解をお願いしたいと思っております。

これらの策定に当たっては、国は地方が自立につながるようみずからが考え、責任を持って戦略を推進できるように、地方人口ビジョンによる人口動向や、将来人口推計の分析のための地域経済分析システムの整備等、情報支援や経済対策を含めた地方創生関連の新型交付金の創設等の財政支援及び小規模市町村、これは5万人以下というところで定義されておりますけれども、職員を派遣する人材支援制度や、各省庁に相談窓口を設けるコンシェルジュ制度などの人的支援を切れ目なく展開するとされております。

まず、地方経済分析システムは、現在、経済産業省が開発中のシステムでございまして、地域経済にかかわるさまざまなビッグデータ、企業間取引であったり人の流れ、人口動態等でございますけれども、これを収集し、わかりやすく可視化するものであります。産業マップや人口マッ

ブ、観光マップ、自治体比較マップの4つを活用し、地方版総合戦略の立案、実行、検証に役立てるものであり、積極的に活用していきたいと考えております。

地方創生人材支援制度、地方創生コンシェルジュ制度など人的支援でございますが、政府において、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者及び民間人材を首長の補佐役として、日本版シティマネージャーを派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援する制度が構築されております。これは全国で100人規模でございますが、実は壱岐市も国家公務員の派遣に応募をしております。国家公務員の枠は25名ということで、非常に狭い、狭いといえますが、競争率が高いと思っておりますけれども、何とか壱岐市に国家公務員のシティマネージャーを配置していただければなと心待ちにしておるところであります。

また、地方創生コンシェルジュ、相談員につきましては、総合戦略等の策定を含め、地域の地方創生の取り組みを行うに当たり、国が相談窓口を設け、積極的に支援するための体制として、国の職員等による地方創生コンシェルジュが構築をされております。2月27日付で名簿が発表されました。これらにつきましても、積極的に活用していきたいと考えております。

また、税財政制度等による支援では、新型の交付金である地域住民生活等緊急支援交付金で、総合戦略における仕事づくりなどの事業を行うための、地方創生先行型交付金及び消費喚起を促すプレミアム付商品券の発行などの地域消費喚起、生活支援型交付金が国の26年度補正で措置をされておまして、本市におきましても、このたび補正予算を計上させていただいております。これらの国の支援につきましては、御指摘のように最大限活用を図ってまいります。

次に、御提案でございますけれども、まず第1に、壱岐市では、まち・ひと・しごと創生に取り組むため、さきに述べましたように、県内に先駆けて人口減少対策会議を立ち上げ、地方創生に取り組むための地方版総合戦略策定に向けて、現在、御意見をいただいているところであります。本市における人口減少の要因は、転出者が転入者を大きく上回るという社会減が大きく左右しておまして、そこをいかに抑えるかが課題となっております。そのためには、転入者をふやすといった、まさにU・Iターンの促進が重要であると考えます。

この人口減少対策につきましては、行政はもちろんのこと、民間も一緒になって全体で取り組んでいくのが今回の国の地方創生の目的であります。議員御提案のとおり、青森県弘前市など他の自治体の取り組み事例も参考にしながら、行政、民間全てが知恵を出し合って、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の御提案でございます。住宅マスタープラン、これにつきまして、戸建ての住宅が必要ではないかという御意見でございます。平成23年3月に策定しました住宅マスタープランは、少子高齢化の進行や単身世帯の増加等によるライフスタイルの多様化、災害時の被害を最小限に抑えるため、老朽木造住宅の耐震化を促進するなど、安全で快適な住みよい住環境を守り育て、

次世代に継承していくことで、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指すための市内全域の住宅政策の基本理念を定めたものでございます。

一方、平成25年3月に策定しました公営住宅等長寿命化計画では、平成25年6月議会で説明いたしましたように、従来の対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図っております。

ところで、議員御指摘のこの戸建て住宅の建設につきましては、私も建設する場合には、3階建てや4階建ての住宅をつくるのではなく、戸建ての住宅について検討を進めるべきだと考えております。ただし、将来の譲渡、払い下げを前提とした公営住宅の建設というのは、それを全面に押し出しますと、それは補助対策にならんということは議員御指摘のとおり、御存じのとおりでございます。しかしながら、そういったものを含めて、私はその戸建てというのは非常に個人の方々が大事にする、長寿命化を図られる、そして将来に希望がある、そういった意味で、ぜひ進めたいなと思っておるところであります。

次に、3番目の権限移譲についてでございますけれども、現在、国県からの権限移譲につきましては、平成26年4月1日現在、71項目480の事務について権限移譲を受けておりまして、これらの移譲に伴う交付金は4,457万1,000円でございます。この権限移譲を受けた事務の中では、パスポート業務など日常的に事務の発生するものもあれば、年1回、もしくは数回あるかないかなどの事務もございます。

議員お話しのように、今後も権限移譲される事務がふえることも予想されます。さらに住民ニーズも多様化しております。職員が抱える仕事量もふえることが予想されます。けれども、こうした状況の中で、民間でできるものは民間で、このことについては市といたしましてもこれまで施設の指定管理の指定、または今回の壱岐市立特別養護老人ホームの民間移譲、趣旨は若干異なりますけれども、壱岐市民病院については、本年4月からの長崎県病院企業団の加入などに取り組んできたところであります。

しかしながら、特に本市を初めとする離島部にあっては業務を受ける業者が限られることや、地理的条件などもございまして、難しい状況にあります。他の自治体にあつては、議員御指摘の公営住宅の管理については、指定管理者の指定により対応している事例や、窓口業務等についても民間委託を行っている例もあります。当然、民間委託を行う定義は、市民サービスの向上はもちろん、経費の節減、人員の削減などのメリットが考えられますが、その自治体で果たして本当に取り組むことができるのか、これらについては十分検討する必要があるとございます。

市といたしましては、その実現に向けて、まずは市内部で他の自治体の取り組みなどを改めて調査研究し、壱岐市にとって真に実現できるか等の分析を行っていきたいと考えております。

次に、最後でございますけれども、高齢化によりまして市道管理が難しくなっているということでございまして、維持補修を初めて1年間をとおして民間に委託すれば、新たな雇用創出も期待できるのではないかとということでございます。市道の認定道路延長は、1,334キロメートルでございます。この長さは、昨年12月会議でも田原議員の質問にお答えしましたけれども、博多駅から会津地方まで、福島県会津地方までの距離になります。このような長い距離になりますので維持管理には大変苦慮している次第であります。

現在、市民皆様の御理解と御協力によりまして、道路の除草作業等の維持管理をしていただいておりますので、道路として環境は保たれております。本年度は道路清掃等の補助金として、約1,370万円を地元自治公民館へ交付することといたしております。その延長は1,000キロを超えております。特に、道路の維持管理で作業が困難な高枝伐採等について、主要幹線道路や観光道路において、特に支障のある高枝については、市の農業機械銀行に作業を委託している現状でございます。

その他の道路につきましては、地元自治公民館の要望によりまして、市から業者に依頼をいたしまして、高所作業者とオペレーター及びチェーンソー等の作業員の支援を行い、その片づけ作業を地元公民館の皆様に対応していただいております。日ごろから地元自治公民館の皆様方には、道路管理につきまして、多大なる御理解と御協力を賜っておりますことに、改めまして衷心から感謝を申し上げます。

また、道路の小規模な工事や緊急を要する工事については、現場近くの業者へ依頼しておりますけれども、修繕の時期が待てるところについては、市内業者の受注機会を広げる必要があることから、数カ所まとめて入札に付している状況であります。この3月会議の施政方針で申し上げましたように、平成27年度に壱岐の地理的特性を生かしまして再生可能エネルギーを活用した低炭素の島づくりに向けて、事業化計画の策定や実現可能性調査に取り組むことを申し上げました。その中で、木質バイオマス発電についても検討すると申し上げたところであります。

その木質バイオマス発電の原料として、道路管理のために伐採した樹木が使えないか、資源量調査も含めて、実施したいと考えております。壱岐市内の国県道及び市道の延長は合計で1,440キロでございます。この道路本線の左右の両側の延長を単純に2倍しますと、2,800キロを超えるということでございます。この延長分に樹木や竹類が存在いたしますので、その量は膨大になると思っております。

森林管理の間伐材と違いまして、搬送量は少のうございますけれども、搬出には非常に効率的だと思っておるところであります。容易であると思っております。仮に将来、市道等の路線沿いの樹木が木質バイオマス発電に活用されることになれば、バイオマス発電施設の運営自体が資源として伐採をしていくことになると考えております。どれだけの資源量が存在するのかわかりま

せんけれども、市道本線の両脇のみの延長でも2,000キロを超えますので、年間の作業日数を200日とした場合、毎日1キロ伐採しても200キロでございます。また、2,000キロにするには10年間を要します。10年間あれば、樹木は再生を繰り返すことになりますので、この木質バイオマス発電の資源として活用できることになれば、発電所はもちろんのこと、年間を通して計画的に伐採する歳費が必要になりまして、雇用の創出が期待できると考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 大きく4項目、小さくさらに4項目、答弁ありがとうございます。市長の御答弁は前向きに御回答いただいたので、ぜひそれをこの場だけではなくて実現できるようにお願いしたいと思っております。

まず第1点目の、第1次壱岐市総合計画の総括及び評価については、市長の言われたとおり、早い段階で総括をしたいということで今明言されましたので、ぜひ27年の9月までの策定前までには、その総括がないと次の段階に進めないと思いますので、ぜひそれは実施していただきたいと思います。

また、これまでの評価については、外部評価をしていなかったということで、一応これは要綱にはなっておりますけども、2次評価が、庁内で組織する壱岐市政策評価推進本部において、2次評価まで今までしてきたということですが、その長は副市長ですね。その副部長といふかな、副会長が企画振興部長ということで、まさに総合的に所管をするところであります。とあわせて、委員として総務部長と財政課長がいらっしゃるようでございます。

先ほども言いましたとおり、これまでは身内による評価ですから、そう厳しくないと思うんですね。これからは特に財政が厳しいので、先ほど市長が言われたいろんなアイデアを募って、そこに生かしていくためには、やはり政策評価が必要でなかろうかと。特に今度のまち・ひと・しごと地方創生においては、国も必ずPDCAをなさいよと、確立することがまず言われておりますので、その事業が終わるごとにそういうのを一つずつしていって、なかなかすぐには、全国的にもまだこのPDCAサイクルは、民間はされてますけど、それ以外ではなかなか厳しいところがありますので、できるだけそういう習慣づけをしてくれば大分いいんじゃないかなと思います。結局、民間手法を取り入れて、行政もその民間感覚でやっていきなさいよということだろうと思います。

また、石破担当大臣も地方創生と言われたのは、再生ではないと、今までのやり方ではなくて、やっぱ地方独自にいろんな知恵を絞って、いろんなやり方で人を活用しながら、そこに人、そして仕事をして人口流出を、離島の場合ですね、人口流出を防いで、人口の減少をなるべく、ふや

されればいいんですけど維持をしていくために、それに対して国も頑張るところにはお金を出しますよと、はっきり言われてますので、ぜひそれは総力を挙げてしていただきたいと思います。

また、策定においては、市長は先ほど地域審議会のような分についてはされないということだったんですけど、私は地域審議会のメンバーでやれということじゃなくて、結局地域審議会は各旧4町にそれぞれあったわけですね。あのときは当て職でずっとしていたんですけども、それプラスに要は学校とか、学校というのは大学ですね、大学とか、あと銀行ですね、あとそしてメディアも含めて、やっぱりそれぞれのオール壱岐でぜひこの企画を策定していただきたい、市長の答弁の中では住民参加型のぜひ計画を策定したいということでしたので、それぞれの地域のやはり実情を十分、客観的データや実績分析とか将来予測とか、先ほど言いましたのは地域経済分析システムですね、国がする。そのデータもありますんで、そういったのをもとに、地方創生人材支援制度を活用して、ぜひ壱岐オリジナルの計画を策定していただきたいと思います。

また、人口減少の一つとして、先ほど提案をしておりました弘前市の移住応援企業あたりの認定については、今後どのようにお考えかお尋ねいたします。

また、公営住宅については、市長もぜひ戸別の戸建ての建物を将来的に建てていきたいということです。

また、民間委託については、今後、壱岐も限られた事業者の中ですので、全てにおいて民間委託はできないけども、できる範囲からしていきたいということです。ぜひそれについても御検討をいただきたいというふうに思います。特に、先ほども言いましたとおり、権限移譲がふえて住民ニーズが多様化して、かなり職員も大変だろうと思います。一人でも、いつも部長たちも人手がおらんけんというふうに言われますけども、そういった部分を限られた人材でするんであれば、そういった民間でできるものは、やはり民間に出して、その余剰人員を集めて英知を結集して、先ほどの産学金労言で住民参加型の計画を策定していただくようお願いをしておきます。

雇用については、木質バイオマスの活用について、今研究中であるんで、将来的にこの研究が進んで見通しができれば、新たな雇用としてぜひ創出したいということです。なかなか新たな雇用をつくるというのは、今の民間の壱岐の状況ではかなり厳しいのではなかろうかと思います。だから、そうした部分で先ほどの民間移譲も含めた中で、やっぱり行政がそういった方法があるんじゃないかということ、その中で民間の知恵を借りながら、いろんな方向で計画をしていくということも大事だと思います。

市長、先ほど言いました移住応援企業の認定について、どのようにされるのかお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 追加質問についてお答えをいたします。

その前に、私も石破創生大臣と30分会話をさせていただいて、本当に石破大臣の思いというものを直にお聞きをいたしまして、まさに地方創生というのが今いかに日本に大事なのかということが痛切に伝わってまいりました。そういった中で、地方創生は先日申し上げましたけども、離島創生が地方創生であり日本創生なんですよということを強く申し上げたところであります。そういった中で、やはり私たちも先ほどから申し上げますように、産学金労言等の幅広い御意見を聞きながらやっていくということでございます。

その中で、先ほど申されました地域審議会、私は地域審議会、前のような感覚で受け取ったものですからですけど、まあまさに鶴瀬議員がおっしゃるのは、地域も含めたところの意見を吸い上げなさいよという御提案であると思いますので、それについては十分に配慮していきたいと思っていますところであります。

それからここに弘前市のがございます。弘前市のU・Iターン者に対する加点というのにつきましては、U・Iターンを希望する子育て中の方に、受験者に一次試験で加点するといろいろあるわけがございますけど、そういったものについても、やはり研究をしなきゃいかんと思っておりますし、その中で、その前に弘前市は、実は創業・起業家、起業創業支援というのをつくっております。これについて、私は特に国会議員の先生方といつも話すんですけど、離島に何が必要なのかと。それは第1に今壱岐で言えば、もう航路運賃の低廉化が一番なんだと。2番目は、やはり漁業の操業をやるために燃費の、いわゆる漁業燃油の低廉化、これが大事なんだと。3番目にはですね、3番目に仕事なんだということなんです。そういった中で、私は先ほどのU・Iターンももちろん大事ですが、やはり仕事をつくる、操業する、これがもう一番でないかと思っています。

そのときに国会議員の先生方から言われておりますのは、民間でやれるなら、いつのことでてるんだと。できない、それをやるのが俺たちの役目であるし、行政の役目だぞと。その中でひとつ、行政もリスクをとれと。やっぱりリスクをとらないと、離島で起業はできないんだということで、国会議員の先生がおっしゃるには、何とかその創業者について、5年間その赤字について、半分は国が見ると。市もそのくらいの覚悟がなけりゃ、人は雇えんぞという雇用の場はできんぞという御意見いただいております。その法律がいつできるかわかりませんが、もしそういう法律ができますならば、私はそれについて、ぜひ市議会とも御相談をしながら、そういった雇用の場をつくっていく、これはひとつやっぱりリスクでございますけれども、市としての、島としてのある意味、覚悟が要ると思っているわけございまして、ぜひそういった中でいろんな、この弘前市の例もそうでございますけれども、研究していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（１５番 鵜瀬 和博君） 計画策定については、地域の実情、情報も加味しながら住民参加型の計画を策定するということです。ぜひいろんな情報を、情報を初め、知恵も集約して、その中で地域版の戦略策定をしていただきたいと思います。

一番大もとは、第２次壱岐市総合計画の下に、多分実践的な地域版の戦略策定計画があるんだろうと思いますので、先ほど言われました、達成できるような数字にするということでしたけども、本来ならば、それはプラスアルファの部分をつけて、その目標に合わせていけるようにしていった方がいいんじゃないかならうかと。

ただその最初の段階では、まず目標を達成して、次にその上を、目標を設定していくということも初めてのことから、ぜひそれについてはPDCAを必ずして、国も言ってますし、市のほうではしてませんので、副市長、いいですかね、その辺、委員長としてぜひ、そして企画振興部長も。今後、多分早い段階で政策評価が出てくると思います、第１次の。それについて、一応じっくり見させていただいて、それでできてなければ、さらに指摘をしていきたいと思います。

最後に、市長が言われました「離島の振興なくして日本の振興なし」、これは当然だと思います。私が言う、「地域の振興なくして壱岐の振興なし」と私は思いますけれども、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市そのものも小さな地域でございますけれども、さらにその中で特徴がある。それを十分考慮しなきゃいけないと思っています。そのためには、やはり戦略と戦術、これを明確に、やはり先ほど言われますように、明確にしていかないと、なかなかその実行制が高まらないと思ってますので、今鵜瀬議員おっしゃるような、そのような方向で持っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（１５番 鵜瀬 和博君） 先ほどの公営住宅の管理について、情報としてというか、一応マスタープランの中に、平成３２年に市営住宅への指定管理者制度の導入というふうに、１００％導入となっておりますので、５年後ですから、ちょうどこの戦略計画が５年ですよ。その中の指標の一つとしてもありますので、民間移譲についても十分行革推進委員会の中でも、今後活用しながらしていただきたいと思います。

そして、９月にはすばらしい壱岐版の戦略策定計画ができ上がってるのを楽しみにして、期待

をしてお待ちしておりますので、ぜひ全総力を挙げて、オール壱岐でその計画を策定するようなシステムをぜひ構築していただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を、マイクのシステムチェックのために、１１時５分とします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 一般質問を続けます。

次に、７番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（７番 今西 菊乃君） それでは、通告をいたしておりました２点について、大きく２点について、お尋ねをいたします。

まず１点目は、壱岐市の健康づくり対策についてであります。今年も２月半ばから所得の申告があっております。５月半ばを過ぎますと、集合税の納付書が市民の皆さんのところに参るわけです。どなたでも「税金が高い」と、こういうふうにおっしゃいます。何が高いのかと見てみれば、国民健康保険税なのですね、これが非常に高いわけです。

医療は、使えば医療費が高くなっていくのは当然のことではありますが、月々の家計の負担には大変大きなウエイトを占めるとなっております。しかし、医療保険の給付を見てみますと、医療費は年々増加をいたしております。人口は減っているのに医療費はふえております。誰も好き好んで病気になる人はいないのですが、予防できるものは予防をして、なるべく病気にならないように努めなければならない、これも市民の義務だと思っております。

平均寿命、健康寿命を見てみますと、平均寿命は、全国平均で男性が、昨年ですね、８０．２１年、女性は８６．６１年と大変長寿命社会となっております。その反面、健康寿命は、男性７１．１９年、女性７４．２１年となっております。その差は、男性が９年長ですね、女性が１２年ちょっととなっております。「ピンピンコロリ」という言葉がございますが、「ピンピンコロリ」というのが理想なんです、現実には大変厳しいものがあります。

長崎県を見てみますともっと低く、平均寿命が男性７８．８９年で全国で４３位、ワースト５位となっております。女性は８６．３３年で全国２６位です。健康寿命は、男性が６９．１９年、全国４５位、ワースト３位です。女性は７３．０５年で全国３９位となっております。そして壱岐市は、平均寿命が男性で７７．３０年で県下でワースト３位です。女性は８４．９５年で県下ワ

スト2位となっております。1位の長野県とは3年の違いがございます。

健康寿命は、昨年度の市ののがわかっておりませんでしたので、平均自立期間というのが県で出されております。それを見ますと、男性が県下ワースト3位となっております。女性はまあまあよくて、6位ぐらいでございました。この調査の数字は、調査機関によって多少の差はあると思いますが、ほぼ余り変わりはないと思っております。

どうしてこのような状況になるのでしょうかと保健婦さんと話しておりますと、壱岐市は、平成24年の健康診断の結果、県下ワースト1が4項目もあるのですね。1番目がメタボリックシンドローム強く疑われる人、2番目がヘモグロビンA1c、これは糖尿病に関係あると思いますが、これが強く疑われる人、3番目が尿たんぱくが2プラス以上の人、そして4番目がガンマG T、肝機能疾患が強く疑われる人、これはアルコール性のもので、一度に飲む量の数値だそうでございます。しかし、これは4年間連続ワースト1でございます。多分、本年度こそ、25年度もそうなるだろう、ワースト1が5年続くんじゃないかというようなお話でございました。でもこれは、完璧に生活習慣病なんですね。人の口から中に、体内に入るもので起きてくる症状ですので予防ができます。予防に本腰を入れて取り組む必要があると思います。

今までにもヘルスメイトさんや壱岐市健康づくり推進委員会の皆さんで、健診を受けようとか、運動をしよう、野菜をとりましょうという呼びかけが至るところで行われております。2月には保健所とともに多数の講演やシンポジウムが開催をされております。新年度の計画の中に自治会の福祉保健部の設置もなされるようになっておりましたが、今後どのような取り組みをなされるのかお尋ねをいたします。

次に、受動喫煙防止対策についてお尋ねをします。この議場の中にも愛煙者がいらっしゃると思いますので申しわけないと思うんですが、市としてももう少し取り組みが必要ではないかと思っておりますのでお尋ねをいたします。

御承知のように、たばこの煙は、微小粒子物質PM2.5であります。受動喫煙の害は、1981年に世界で初めて提唱され、医学界でも健康に対するリスクとして設定をされております。また受動喫煙と肺がんの関係に関する研究3報が発表され、受動喫煙による肺がんのリスクが25%上昇することもわかっております。急性心筋梗塞等の重篤な心疾患との関係も明確になっております。

ことしの1月31日に、「受動喫煙で早死にしないために」というタイトルで受動喫煙防止シンポジウムが開催されました。多くの参加者でございました。壱岐市も、公的な施設は禁煙となっております。しかし、人通りの多いところの出入り口近辺での喫煙には問題がございます。余り目に見えていなくてもガラスを通して煙が室内に入ってきてまいります。家庭で換気扇の下で吸っても煙はわずかしき吸収されないのですが、されないというのが実情でございます。また子供や

妊婦さんのいる自治公民館での喫煙も問題であって、市民への意識啓発がもっと必要であると思います。若い人は認識している人が多いのですが、高齢の方になると認識が低いように思います。高いたばこ税を払っているんだという、そういう認識は変えていただきたいと思います。それ以上の医療費が、高齢になるとともに必要になってまいります。受動喫煙防止対策をどのようにお考えであるかをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えをいたします。

第1番目に「健康づくり」という大きな項目につきまして、生活習慣病予防対策について、そして受動喫煙対策の推進についてという御質問でございます。

まず、生活習慣病予防対策についてでございますけれども、先ほどおっしゃいますように、やはり国保税というのは医療費の増高、これは重症化をして病院にかかる方が多いと当然のごとく医療費は上がるわけでございまして、国保税も上がっていくというそういう悪循環を招くわけです。そういった意味で、この生活習慣病予防対策というのは本当に大事だと認識をしておるところであります。

先ほどの健康寿命と平均寿命の差が10年程度あると。じゃあ、その10年程度はどういうことかといいますと、いわゆる自立ができない状況にあるということでございますから、この10年間の差というのは大変な医療費がかかっているということが容易に想像できるところであります。

ところで、国におきましては、国民の健康保持のために平成20年度から各医療保険者ごとの健診事業を実施することとなっておりまして、壱岐市におきましても、40歳から74歳の国民健康保険の方を対象とした特定健診、特定保健指導を実施しております。

特定健診につきましては、初年度の平成20年度には26.9%でございましたけれども、平成25年度には48.9%と伸びてきております。あわせて特定保健指導実施率につきましても、平成25年度には54.6%になっております。しかし、受診者がふえる一方で、先ほど議員御指摘のように、特定健診結果につきましては、平成24年度において、メタボ該当者、ヘモグロビンA1c糖検査、ガンマG T、尿たんぱくの4項目がワースト1、県下最悪ということでございます。平成25年度の結果におきましては、尿たんぱくについては、この最低を脱却いたしまして7位となったところでございますけれども、3項目は連続1位でございまして、先ほど議員の御指摘によれば4年連続だということで、そこまで私も調べておりませんでしたけれども、悪い結果が続いている状況にございます。

そこで、平成24年度から重症化予防事業といたしまして、腎機能、糖、血圧の項目で数値を

絞り込んで個別にアプローチを実施して、受診勧奨や、必要に応じて医療機関と連携し、保健指導を実施をしているところであります。

さらに平成26年度からヘモグロビンA1cが6.2以上で治療していない人には、糖尿病予防のために頸部エコー検査、微量アルブミン検査を実施し、保健指導につなげております。また、尿中塩分検査によって前日の摂取塩分量を検査し、減塩指導も実施をしています。

今年度においては、健診結果と医療情報であるレセプトが共有できる国保データベースのそのシステムの整備によりまして、健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析、保健事業の実施、評価を行うデータヘルス計画を策定をいたしました。

その計画の中で、壱岐市の医療費や健診結果、死亡状況等を分析した結果、虚血性心疾患や脳血管疾患での死亡がふえておりまして、腎不全も含めて高額な医療費が係っております。その原因と考えられるのは、糖尿病や高血圧などの生活習慣病であります。特定健診の結果では、ヘモグロビンA1c、腹囲、BMI、中性脂肪が高くなってきておりまして、問診結果からも、食事時間、間食の問題、運動不足、飲酒量が多いなど市民の摂取カロリーの過剰が考えられます。30代での先取り健診でも同様の結果が出ております。

このことから、まずは発症予防、生活習慣病の早期発見のために、特定健診、先取り健診を受けること、次に、その結果によって自分の体の状態を知り、結果に合わせて生活習慣改善につなげるための保健指導を充実させます。また、高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、重症化をいたしますために、被保険者をリスク別に分けて、ターゲットを絞った保健指導やポピュレーション・アプローチ、これも横文字ですけど、集団でのそのランクに合わせての集団での説明会ということでございます——を展開いたしまして、効果的に保健指導を実施するために医療機関と連携体制を確立し、重症化予防に取り組むことといたしております。

健康づくりを進める上で、何より健康に関する市民の皆様の意識を高めることが重要だと考えておりますので、健診受診や適正な生活習慣の必要性について市民啓発を実施し、まずは自分自身の健康、次に家族の健康づくり、そして、地域全体の健康づくりにつながるような取り組みを展開してまいります。

そのために、健康づくり推進員、23名の方でございすけれども——と連携し、イベント、運動会、ケーブルテレビ等の健康づくりの啓発やウォーキングの普及、またヘルスメイト、このヘルスメイトの方は170人いらっしゃいます。全員に簡易塩分測定器を配布し、家庭訪問、自治公民館でのみそ汁の塩分測定を実施することによる減塩対策、または各自治公民館に設置をお願いいたします福祉保健部等を利用した健康づくりの出前講座等実施することで、地域全体での健康づくりへの意識づけに取り組むことといたしており、さまざまな団体等の協力を得て、市民協働で生活習慣改善に取り組みを推進し、社会環境づくりに取り組みを計画いたしております。

す。係りつけ医の先生と連携をとっての指導、それから戸別訪問、説明会等々、やはりそういったことを充実をするということが一番ではなかろうかと思っていますところであります。

次に、受動喫煙対策の推進が必要だと思われる。どのように行われているかということでございます。

壱岐市の受動喫煙対策につきましては、平成22年度から23年度に調査をいたしました、その結果につきまして、まず国県の平均と比べて喫煙率が高いという状況でございます。次に、肺がんの死亡率も高いと。それから公共施設の分煙が不十分といった背景がございます。平成26年度の国体開催を機に、受動喫煙防止対策を実施する宿泊施設の増加と市民の受動喫煙防止対策の意識の向上を目的といたしまして、壱岐保健所を中心として、医師会、商工会、宿泊関係団体間と連携し、受動喫煙防止島プロジェクトが、平成24年度から本年度までの3年間、宿泊施設での実態調査、ロビー等共有スペースでの受動喫煙防止、禁煙ルームの設置等の戸別訪問、研修会・シンポジウム開催、ポスター・ステッカーの配布、ケーブルテレビを活用しての普及啓発等に取り組んだところでございます。

また、市独自の取り組みといたしまして、赤ちゃん・子供たちを受動喫煙から守ろうということで、母子手帳交付時や母子健診時にたばこの影響について説明し、保育所・幼稚園では保護者への受動喫煙防止のチラシを配布をしております。

その結果、受動喫煙に対する認知度、自治公民館での禁煙、宿泊施設のロビー等共有スペースでの全面禁煙等も受動喫煙防止対策にも徐々に進んでいる状況でございます。

しかしながら、研修会後のアンケートでの意見に、自治公民館での会議中の禁煙、宿泊施設のロビーでの禁煙、公共施設・スーパー等の入り口付近の灰皿の撤去等の声が上がっているのが現状でございます。

今後、受動喫煙防止をさらに推進するためには、市民の受動喫煙防止に対する意識をさらに向上させる取り組み、とりわけ、たばこを吸う人が吸わない人に配慮することが最も重要と考えております。関係機関と連携いたしまして、自治公民館での出前講座、さまざまな機会を通じて、講話による受動喫煙による悪影響を市民の皆様へ周知し、喫煙者への理解、マナーの向上に努めたいと考えております。

また、壱岐保健所と連携いたしまして、宿泊施設での継続した防止対策、長崎県禁煙宣言の店・事業への協力等、希望のある自治公民館へ配布しているステッカーの標語として、「きれいな空気でいきいき壱岐市 STOP! 受動喫煙〜広げよう! 受動喫煙の輪〜」を推進することといたしております。議員御存じのように、このステッカーを宿泊施設、そして希望される自治公民館に配布をいたしておるところであります。どうぞこれをよろしく願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） るる説明をいただきましたが、まず一番最初の平均寿命、それから健康寿命、そういうものを伸ばしていくのにはどうするかということなんですが、非常にデータとして、壱岐市も悪いデータなんです。何とかこれに取り組まなければならないと思っておりますが、まずヘルスメイトさんとか一生懸命やってるんですよ。市の保健部に関する皆さんも一生懸命いろんなところで啓発運動をやっていらっしゃるんです。運動会とか新春マラソンあたりでも、ヘルスメイトさんがいつも行って、いつも啓発活動をやってるんですよ。一生懸命やってあるんですが、決して市民の耳の中に、右から入って左から抜けてって意識の中に残っていないというのが現状だと思うんですね。

まず、現状を市民に認識してもらうことが一番最初じゃないかと思うんです。このワーストですね、ワーストの部分の何とか取り除いていくこと、ワーストから脱することというのが一番、まずとりあえずやるべきことじゃないかと思はいます。この現状を口が酸っぱくなるほど言って、耳にタコができるほど聞かせて、目に焼きつくほど市民に見ていただくこと、まずこれが一番最初じゃないかと思うんですね。市民の皆さんの意識の中にこれがなければ、でも保健師さんたちも一生懸命やってあるんですよ。私も食生活改善委員と一緒に活動するんですが、一生懸命やってあるんですけど、なかなか受けとめていただけないというところがあるんですね。

広報とかチラシだけじゃなくて、ケーブルテレビとかでも頻繁に放映をしてもらって、「まだやりよる」、「またやりよる」と言われるくらいにやっぱりこの現状を言っていくのがまず先ではないかと思はいます。市民の皆様に、この現状の把握をまずしていただくことだと思うんですね。でないと、みんな意識の中になんていんですよ。元気で健康だと皆さん思ってるんですよ。

しかし、このワーストは、すばらしいです。もう今まで本当に一生懸命やってきたのに、私も食改委ですので一生懸命やってきたのに、その成果はどこにあるんだろうとちょっと情けなくなるくらいあるんですよ。だから、とりあえずやっぱり市民の意識の中にこの数字、ワーストの数字を認識してもらうこと、ここから始めないとなかなか難しいと思はいます。

いろんな取り組みをしてある自治体があるんですよ。一番、長野県が健康寿命1番なんですよ。平均寿命1番なんですよ。ここでは、やっぱり40年の経緯があります。そして、なかなかワーストのところがいろんな皆さん、取り組みをしてあるんですが、なかなか市民の皆様にわかっていただけてないというところがあります。

それで、非常にこの健康づくりというのは難しいんですが、ワースト、こんなにワーストがあるんですよということを、まずは市民の皆様にわかっていただく、そして全国で45番目ですよとか、県下でも下のほうなんですよとかいう、まずこの啓発運動から始めないと、皆さんの意識

の中に健康づくりというのがなかなか受け入れてもらえないと思うんですね。1年や2年でできることではないと思いますので、まず啓発運動をすると、ワーストがこんなにあるんですよということを、まず取り組んでいただきたいと思います。

そして、受動喫煙に関しましても、この前のシンポジウムでも、自治公民館で取り組んでもらいたいというのがございました。若い人は意外とわかって外で吸うんですが、高齢の方がどうしても、どうしてもですね、その場で吸ってしまうということがあるんですね。この受動喫煙に対して、どれだけの害があるかということが、まだまだ皆様の認識の中にはないのだと思います。

そして、一番言われているのが文化ホールの中ホールの入り口のところです。あそこに喫煙所があるんです。非常に玄関からすぐのところで、男性ばかり集まって会合をしておりますと、非常に女性として入り口付近で入りにくいなところもあるんですよ。それとか、芦辺のジェットフォイルのターミナル、あそこが余り離れてないんですね、入り口からですね。そういうところから、まず改革をしてほしいと。喫煙をするなどとは言いません、これは吸ってもいいですが、人通りの少ないところへ移していただきたいというのが願いでございます。できないことではないと思いますので、このことは早急に取り組んでいただきたいと思います。

受動喫煙防止に自治公民館講座とか市報での掲載、ケーブルテレビでの放映を望まれております。市民の皆様は、まだ知らないことが多いので、知らせる必要があると思うんですが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西菊乃議員の追加の質問でございますけれども、やはり私はこのデータとして、ワースト1と出ているということは、考えようによっては、市民の方々が健診に行かれた結果でございますから、そういった方は、むしろ自分の健康に注意をされて、やはり健診に行っているんじゃないかなと思う次第であります。

ですから、このワースト1という数字が、もちろんワースト1というのは私もちょっと立場がないような感じでございますけれども、私はこの健診に行っているということは、自分の健康を考えてらっしゃる方が多いんじゃないかとむしろ思っているんです。

そしてなおかつ、普通、健診には、「俺はどうもないさ」という人は割とお行きにならない。不安に思っている方がお行きになる。そうした中で、私はこの数値が高い方については、個別的に今指導していますから改善をしていただきたいと思いますと思っている次第であります。

そこで、今、今西議員がまさにおっしゃられているのは、そういった方をふやさないためのことを住民の皆様へ啓発してくれということでございまして、それについては、まさに賛成でございます。ですから、現在、既にこういうふうなワースト1としての数値が高い方々の指導ももち

ろんでございますけど、予備軍と申しますか、あるいはなかなか悪いとわかつとつても健診にも行かないような方もいらっしゃるかもしれません。そういった方についても、やはり健診を促す、そして、さっきおっしゃるように、口から入るものがほとんどその原因のようでございますから、そういったことについても啓発して、このことについて、しっかりと今からそういった対策を練っていきたいと思っております。

次に、受動喫煙の件でございますけれども、今2カ所ほどおっしゃいました。余り話すと、雨に濡れて、雨の日にはたばこが吸えないというようなこともあるかもしれませんですね。かといって、じゃあたばこを吸う方だけのためにそういった施設をつくるか、これももちろんできないわけございまして、考え方としましては、少し離れていただいて、つい立てみたいなものを立てるとか、そういった何か方法を考えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 健康づくりに関しては、やっぱり難しいです。時間がかかります。平均寿命日本一の長野県でも40年ですので、今すぐできることじゃないと思うんですね。だから、何もかもやろうとか、あれもこれもやろうとか思っても、一挙には無理なんです。

まず私が言いたいのは、この現状を市民の人に知っていただきたい、わかっていただきたい。決して誇りになるものじゃないんですね。やっぱり生活にゆとりがあるんだと思います、一つはですね。だから、自分の好きなものは食べられて、自分の欲しいだけ飲めるということが、一つはその結果かなと思っております。しかし、これは決して褒められることではございませんので、この数字も、せめて県下のこのワースト4、これだけは早急に改善をしていくように努力をしなければならぬと思っております。それで市のほうとしても、そういう啓発運動とかを、どういった形でやるかは相談をしながら、急遽取り組んでいただきたいと思っております。

受動喫煙に関しましては、たまたまこの今2カ所が目立ったものですから、その2カ所を申し上げます。ここ市議会の下にも喫煙所がございます。簡易で雨に濡れない程度、そこに長時間いるわけではありませぬので雨に濡れない程度の対策はできないものかと思ひます。余り人通りの多くないところで、芦辺のジェットfoilもちょっとやっぱり場所的に、少しずらしてはありますけど場所がどうかと思ひますし、ここの文化ホール、郷ノ浦の文化ホールもちょっとやっぱり動くとき濡れるんですね。あそこのところを、これ吸ってはいけないということじゃありませんので、吸わない人に迷惑がかからないようにということで前向きに取り組んでいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに今西議員の御指摘のとおりだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） きょうはやんわりお願いをいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、避難対策についてお尋ねをいたします。避難対策の施設についてお尋ねをいたします。

特に、台風時等の自主避難施設の点検整備が必要な箇所があるのではないかとすることがございました。そういう御意見を市民の方からいただいたんですね。高齢者のひとり暮らしが大変多くなりました。自主避難というものは高齢者が多くなされます。避難施設にテレビもなければラジオもないという状況の中で、災害の状況が把握できないということもございます。若い人たちがみたいにスマホとかタブレットとか、そういうものを使える人はいいいんですが、長時間その施設で時間をしのがなければならない、それにはちょっと時間を持て余すという状況があります。

そして、告知放送の設備がその館内にないとか、放送があっていたら、ちょっと外に窓をあけて聞かなければならないという箇所もあるようでございます。台風のときは避難性がありますので、なかなかちょっと外に出てというのが高齢者になると無理かなとも思いますし、おまけに外の放送は重なり合ってよく聞こえないということでもございました。とか、雨戸がないとか、強化ガラスを使用してあるのでしょうかからね、強風でも大丈夫、台風でも大丈夫ということなんでしょうけど、風では大丈夫でも、もし物が飛んできたりしたときにガラスが割れるのではないかと、そういう心配もあるようでございます。

そのようなところへの高齢者の避難は勧められないという御意見が市民の方からありました。このことのみならず、避難をするのに整備に不十分なところがあるのではないかと思っております。自治避難施設について、どれくらい整備がなされているのか、どれくらい把握して、今後どのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の御質問、避難対策についてということでございまして、避難施設、特に台風時の自主避難施設の点検整備をと。室内の告知放送設備、ラジオやテレビ、雨戸等々でございますけれども、近年は局地的に大雨や猛烈な台風が発生いたしまして、全国的に災害が多発しております。このような中で、災害への備えはますます重要でございます。

壱岐市の指定避難所は68カ所、台風時の自主避難施設は10カ所ございます。避難所13カ所には合計31回線の災害時特設電話を設置しております。この電話は、大規模災害時に避難された方の通信手段を確保するものでございます。これは、自治公民館長会の折に、石田町筒城地

区公民館から避難所への電話設置の要望が出されたために、壱岐市とNTT福岡支店とで協議したところ、災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定を締結することによりまして、無償で設置をいただいたところでございます。

避難所への告知放送機の設置は、設置済みが59カ所、未設置9カ所となっております。台風時の自主避難施設は細かな対応ができるため、職員が常駐する施設の中から各町1施設ずつを主として開設しております。もちろん告知放送機、テレビの設備はございます。大規模災害時に告知機未設置の箇所に避難する場合、これは私たちの対応もまづかったし、皆様方にお知らせもしていないということもございました。実は、御家庭にある告知機でございますけれども、この持ち運びは可能でございまして、この内蔵されているFMラジオで緊急告知放送も聞くことができます。したがって、この告知機を持参と申しますか、設置をして対応したいと考えているところであります。

いずれにしても、避難施設の点検整備、これやはり定期的に行って、災害シーズンに万全を期して臨みたいと思います。市民の皆様におかれまして、このような災害、台風等、特に台風等は事前に情報がございますので、早目に備えていただきまして、防災・減災に努めていただきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 市も防災に関して、こういう避難所には目を向けてあると思うんですね。しかしまだまだ、どうしても市民の目から見ると足りない分というのがあるわけですね。だから、こうしてありますよということをちゃんとお伝えを、伝えてほしいと思います。

でもこれ、なかなか意識の問題であって、市民の意識の問題であって、どこまで覚えているかというのは問題なんです。避難施設に行けば絶対にいいんだと思う、特に高齢者が多くなって、ひとり暮らしが多いものですから、あそこに台風時には避難をと言っても、なかなか行けない、わからないというところがあるものですから、そういう設備の点検はもう一度再度なされて、市民が安全に安心して避難できるように努めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。何かございましたら。はい、一応市民が、こう災害が多いと、いつ台風が来るのか、いつ大雨になるのかがわかりません。そして、高齢社会になって避難するのもやっぱり大変な状況の人もいらっしゃるんですね。それはそれで避難の方法は考えてあると思うんですが、安心して避難ができる施設にしていいただきたいと要望いたしまして終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） 先ほど市民の方から電話がありまして、市長の発言ははっきりと聞き取

ってわかりやすいんですが、議員のほうの発言が非常に聞き取りにくいので、発言のときはマイクを近づけて明確に発言するようにお願いいたします。午後からの質問者は土谷議員と赤木議員なんで、そのように注意してください。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） よろしくお願ひいたします。2番、土谷でございます。

質問に入ります前に、あす3月11日は東日本大震災より丸4年になります。この時期になりますと、テレビ・ラジオ・新聞などで復興のこと、また原子力災害のことが流れてきます。まだまだ復興はできていません。早期の復興と、被害に遭われた、亡くなられた皆さんに対しまして、改めて御冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。大きく2点、その中でも一番最初に原子力防災について4点ほどお伺いをいたします。

まず最初に、原子力防災について。政権与党である自民党の政策の中にも、原子力については、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安全性に寄与する重要なベースロード電源の位置づけのもと活用してまいります。いかなる事情よりも安全性を優先し、原子力規制委員会によって新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原発の再稼働を進めますとありました。

いよいよ川内原子力発電所が、再稼働に向け、進んでおります。川内議会、鹿児島県議会でも可決され、夏には再稼働されると思います。高浜原子力発電所も3号機、4号機も安全審査の合格証に当たる審査証を決定したと2月13日の新聞に掲載されていました。次は、玄海原子力発電所が同じような手順で安全審査が行われ、再稼働すると思います。その中で、前回質問をしたときに、市長は危険性がある以上、100万分の1でもある以上、再稼働は反対とお聞きしましたが、気持ちは変わってないのか、通告には書いてはいませんでした、お尋ねします。

本年度も長崎県原子力防災訓練が、1月24日8時から午後2時まで行われ、私もことは訓練のほうに参加をしてまいりました。避難バスでの郷ノ浦経由、勝本「かざはや」まで行き、スクリーニング検査と問診があり、安定ヨウ素剤の説明を受けて終わりました。訓練の成果は行政

報告で行われたとおりだと思いますが、バスで避難する人、また自家用車で避難する人、身動きできないで自宅に残される人々などのことが想定されます。

そこで、お尋ねをいたします。市独自の避難道路を策定してあるのか、また車もなく、残された人をどう避難させるのか、お答えをお願いいたします。また、ほかの市では、逃げおくれた人のために避難所の体育館など一部気密性を高めるための整備をしてあるとお聞きしましたが、壱岐市はそういう計画はないのかお尋ねします。

次に、安定ヨウ素剤についてお尋ねします。壱岐市地域防災計画（原子力災害対策編）には安定ヨウ素剤の保管場所、また数量などが書いてなく、できれば安定ヨウ素剤の避難所が指定されているので、そこに置いては、住民に知らせるべきではないかと思います。避難訓練に行った人はヨウ素剤について説明があり、でも行ってない人たちのためにも、いつ飲むのか、何で飲むのかという思いがあると思いますので、その対応をどうするのかお聞かせください。

3点目は、学校の避難体制はどうなっているのか、デイサービス、福祉施設の避難体制はどうなっているのかお尋ねします。

原子力事故はいつ起こるかわかりません。もし学校に子供がいるとき事故が起こった場合、学校としての対応はどうなっているのか、先生方の対応マニュアルはあるのか、避難訓練などはないのか、教育長にお尋ねいたします。

また、デイサービス、福祉施設も同様に、自分で避難できない人はどうするのか、職員の皆さんに原子力事故に対するマニュアルはあるのかお尋ねいたします。

最後に、災害対策本部は、壱岐市勝本庁舎において指揮系統をとってありますが、那賀の消防本部ではできないのか、30キロ圏外であり設備が整った消防本部で対策本部はできないのか、ことしまでは工事があっていたからできなかったのか、お尋ねいたします。

以上、4点をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の前に、再稼働についてどう思っているのかということでございました。私は常々申し上げてまいりました。何万分の1でも可能性があるならば反対していくということを申し上げましたが、私は、壱岐は島でございます。もう避難をするというのが、今国は30キロまでだということを言っておりますけれども、どういう事態が起こるかわかりません。プルームとかいういわゆる放射性物質を含んだ空気中の塊も遠方まで到達するんだというようなことも言われております。

そういった中で、私は国が100%事故はないんだと言明されない限り、再稼働には反対して

いくということを明確に申し上げたいと思っております。

さて、原子力災害に係る避難道路の整備でございますけれども、先月の新聞紙面で鹿児島県の例が報道されておりました。鹿児島県は、新年度から川内原子力発電所の避難道路として、県道の整備を計画しているとのことでございます。壱岐においては、初山地区、石田地区が特に玄海原発の見える位置にありまして、避難路の必要性というのは非常に高いものだとの認識をいたしております。

そのようなことから、特にその重要な避難道路となると想定をされます、指定をいたしております従来から要望もしてまいりましたけれども、本市の県道渡良浦初瀬線の改良について、これは山本県議のお力添えも賜りました。今回、原子力災害における避難道としての役割を重視し、走行性向上と災害機能強化のための事業採択をいただきました。平成27年度から平成30年度まで、延長2.3キロメートル、事業費15億円での改良工事が決定をいたしております。

御質問の壱岐市独自の避難道路の計画についてでございますけれども、壱岐市防災計画（原子力災害対策編）では、住民の避難経路をお示ししております。その中で、計画上利用する主な道路は、国道、県道を予定をいたしております。

なお、この避難経路は最も安全、確実と見られるルートを記載しておりますけれども、必ずこの道を通ってくださいというものではございません。したがって、状況によっては、違う経路で避難をされることも十分考えられるところであります。

申し上げるまでもなく、壱岐市は家屋が散在しておりまして、住居が散在をいたしております。特定の道路を避難道路と認定するには非常に困難があると考えております。長崎県におきましても、原発避難道路調査事業が新たに計画をされまして、県道の整備に向けた取り組みが始まったばかりであります。県内外の状況を見てもわかりますように、まだ原子力災害の避難道路としての市道整備費に対する国県の補助制度は用意されておられません。今後、このような国県の補助制度等も創設を要望していかなければならないと考えているところであります。

次に、避難所の体育館などの気密性を高めるための整備についてでございます。このことに対しましては、原子力災害対策事業補助金というのが国の補助制度がございますけれども、現在のところ、壱岐市は補助金交付要件に該当しておりません。この補助制度は、原子力災害発生時に避難指示が出ている地域で即時の避難が困難である場合に、安全に屋内退避を実施することを目的とした制度でございます。建物の気密性を高めて、放射性物資の建物内への侵入を防ぐための対策工事が想定をされております。補助金の交付要件は、E P Z、おおむね10キロ圏内の病院、要援護者施設及び屋内退避施設で気密性の高いコンクリート構造の建物となっております。

このようなことから、壱岐市におきましては、玄海原子力発電所から一定の距離を確保できていることもございます。まずは、初動避難を優先的に考えるところでございます。

2 番目の安定ヨウ素剤についての件でございますけれども、現在、壱岐市では、丸剤が 1,000 個入りを 39 箱、3 万 9,000 丸、それと粉末 25 グラム入りを 6 瓶で 150 グラムの安定ヨウ素剤を、壱岐市民病院に保管をしております。保管数量の根拠は、玄海原子力発電所から 30 キロ圏内の全人口をもとに算出をしております。

御参考でございますけれども、壱岐市の 30 キロ圏内の全人口は 1 万 6,398 人でございます。安定ヨウ素剤 3 万 9,000 丸、一度に 1 人で 2 丸飲むということでございますので、1 万 9,500 人分があるということでございます。この安定ヨウ素剤も使用期限が 3 年ということでございますので、3 年ごとに備蓄の分を更新していかなければいけないということになります。

また、3 歳未満児について安定ヨウ素剤の粉末を投与するということになるわけでございますけれども、30 キロ圏内の 3 歳未満の人口は 432 名でございます。しかしながら、150 グラムでございますので、1 人 32.6 ミリグラムの服用だそうございまして、ミリグラムにかえますと 15 万ミリグラム、150 グラムとなるということで、4,600 人分の安定ヨウ素剤があると。3 歳未満児にあるということを御理解いただきたいと思います。

災害発生時の安定ヨウ素剤の服用指示は、国の原子力災害対策本部、または長崎県から発出されます。また、住民への配布、服用の指示は、原則として医師の関与のもとに行われることとなっております。

保管場所については、速やかに、緊急時に速やかに取り出し、配布ができるようにする必要がございますので、新年度 27 年度に 30 キロ圏内の学校、幼稚園、保育所、公共施設等には長崎県から安定ヨウ素剤が配布される計画になっております。御指摘いただきましたように、安定ヨウ素剤の保管場所、数量等についての情報提供は、今年度始まりますので、配布がなされたならば関係の皆様にお知らせをいたします。

3 点目の学校の避難体制、またはデイサービスなどの福祉施設の避難体制はということでございます。学校の避難体制については教育長に譲りたいと思いますが、その他の施設について申し上げます。

保育所の災害発生時の避難につきましては、連絡網、または保育所より保護者への連絡を行い、入所児を保護者へ引き渡すようにしております。原子力災害についても同様と考えており、保護者にもこのことを改めて周知をしております。

市内には、市の直営であります特養ホーム、デイサービスセンター、老人ホーム及びひまわりの家、社協が運営するデイサービスセンター、その他民間が運営する介護老人福祉施設、老健施設、障害者施設などがございます。いずれの施設も火災等における対策マニュアル等を有し、避難訓練を実施しておりますけれども、UPZ、いわゆる 30 キロ圏内の原子力災害に対する避難計画の作成には至っておりません。

以上のように、保育所、福祉施設ともに原子力防災の避難計画を作成していないという現状にございます。社会福祉施設の避難計画作成に向けては、今年度、26年度でございますけど、長崎県危機管理課から市内の老人福祉施設2カ所で説明が行われております。これらの施設からの避難につきましては、今後、県及び施設管理者と連携をいたしまして、早急に避難計画の作成に取り組んでまいります。

4点目の、現在、今まで災害対策本部は市役所勝本庁舎で行われているが、那賀の消防本部ではできないのかということでございます。本年度も長崎県原子力防災訓練を実施し、勝本庁舎2階会議室で災害対策本部を設置、運営訓練をいたしました。市議会議員皆様にも御参加いただいたところであります。

まず、通常 of 自然災害における災害対策本部は、市長が所在をする市役所郷ノ浦庁舎に設置することといたしております。しかしながら、原子力防災に限り、勝本庁舎に災害対策本部を設置しております。繰り返しますけれども、原子力防災に限り、勝本庁舎に災害対策本部を設置しておるところであります。

理由といたしましては、現実の有事を想定した場合に、災害発生元となる玄海原子力発電所から一番遠い位置にあるからでございます。現在の県及び市の防災計画書においては、御承知のとおり、原子力災害の場合の避難措置としては屋内退避、次に30キロ圏外への避難と、段階的な避難方法を想定しておりますことから、全島避難というのもあり得るわけでございます。そういった中で、災害対策本部の指揮機能を中断することなく継続できる北部の勝本庁舎を選定しているところであります。もし全島避難となった場合においても、対策本部は途中で移動するというわけにいかないわけございまして、最後まで指揮をとらなければなりません。途中で対策本部が避難するわけにはまいりませんので、最も遠い位置にある庁舎を対策本部としているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、土谷議員の御質問の、学校の避難体制について、お答えをいたします。

壱岐市の学校では、これまで火災発生と地震を想定した避難訓練を、壱岐消防署の協力指導のもと、毎年定期的に実施をしてきました。東日本大震災が発生したことを教訓に、各学校は防災マニュアルを見直し、地震及び津波を想定した避難訓練を取り入れた防災マニュアルを作成をし、地震・津波・火災に対する避難訓練をその後、定期的に続けてきたところでございます。

年3回を実施している学校の防災避難訓練は、主として1学期には不審者侵入対策の訓練、

2学期は、地震・津波対策、3学期は火災発生時の対策をしてきておりました。今回、議員御指摘の原子力防災につきましては、壱岐市地域防災計画の原子力災害対策編をもとに、各学校では、原子力災害が発生した場合の対応として、防災安全管理マニュアルを平成24年度に整備しております。子供たちが学校にいるときを想定したマニュアルでございます。避難計画の作成と、このマニュアルのもとに、初期的な避難訓練の実施はしております。

と申しますのは、室内に入らせる、窓・ドアを閉める、指示があるまで外に出ない、マスクや帽子等を着用する、手洗いやうがいといった、まずはごく初期の予防をし、10分から15分程度の時間を次の指示があるまで待機するという形を、校長の指導のもと、教職員の適切な判断で迅速な誘導のもと、安全な形に確保することに努めております。

その次に来るのが、子供たちを一刻も早く安全に保護者のもとに返すという取り組みになります。これは、一定の避難地・避難場所になっております学校ですから、しばらくの隔離はできるものの、早い時期で保護者のほうに迎えにきてもらって確実にお引き渡しをする。その後は、地域、家族に帰っていただいての、壱岐市が進めております原子力災害に対する訓練に対して、沈着冷静に行動をするようにと、この2点が現在、学校でのこの原子力災害に対する指導の様子でございます。

壱岐市の訓練は、これまで4回ほど行われておりますが、御指摘のように土曜日に行われており、子供が学校にいないときの想定で、地域において家族の中でこの原子力災害に対する避難訓練を体験をしているところでございまして、この後、この原子力災害という目に見えない、体で感じることはできない大変厄介な災害でございます。自然災害のように、その被害を最小限に食いとめることができる努力のできる部分とは異なった、悩ましい、難しい点を踏まえながら、学校の中でも預かる児童生徒の生命の安全のために、今後の避難訓練等を地道に積み重ねていくことが最小限に食いとめることにつながると思い、各学校現場に指導していきたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） まず最初に、気密性の整備は10キロ圏内ということでわかりました。その中でやっぱり県道も、おかげさまでやはり避難道路としてできるようになりました。でも主要市道ですね、やっぱり県道はちょっと逃げるときは、やっぱり主要道路の中央線とかその辺がちょっと避難道路としてももう少し見直しをしていただきたい。私はやっぱりもう狭いというとはみんなわかってあると思いますが、やっぱその中でできることから、中央線1本でも広くしたり、やっぱ逃げるときは集中して車が行きます。県道伝いで行くよりか中央線の市道を通って走るほうが多いと考えます。その中で1台でも事故したら、もうそれからそこで止まってしまうということもありますので、ある程度離合ができるような2車線部分ができるような体制をお

願いたいと思います。

2点目のヨウ素剤は、安定ヨウ素剤はわかりました。今年度より各学校、県のほうから置いていただくということで、やはりここにありますよう、避難所にありますよって市民病院から持ってくるじゃなくて、やっぱり避難所にあるから命令一本でみんながすぐ服用できるような、もうないに超したことはないんですけど、やっぱりそういう住民に知らせるべきだと思います。

3点目の学校とデイサービス、保育施設ですね、保育所あたりも一応30キロ圏内ではございますが、やはり、もしいざとなるとき保護者に来るのを待っていていいもんだろうか、それとも、やはり保護者が帰ってきて迎えにきて、それからという、もし避難が緊急を要する場合でも、ある程度のマニュアルをつくっていただいて、保護者同様に車で移動させる、先生ともども一緒に移動させるとか、そういう形がもうやはり、多分そういった難しい、保護者、もう本当、待っていていいのかどうか、そのところをもう少し指導できたらなと思います。

4点目の、今勝本庁舎で、せっかくあれだけの施設をつくって、消防本部でできないの、市長の話を聞いたらわかります。ただ、あれだけのやっぱみんな、災害時の集中、指揮系統はあれだけの設備ができた消防本部でするものと思ってましたので一応お伺いをしました。

今の点で何かありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の御質問、再質問にお答えしますが、ここで原子力災害でぜひ皆様に御理解いただきたいのは、例えば災害が、台風のように今来たとかいうようなことじゃなくて、原子力災害の場合は、この前、防災訓練、私、今時間を明確に覚えておりませんので、その明確な時間は申し上げませんが、30キロ圏内に到達するまでの時間というのが、かなり長くかかるんですね。ですから、そこで、さあ起こったぞ、さあ逃げろということにはならないということを、ぜひ市民の皆様も御理解いただきたいと思います。

今度の原子力訓練でも、発生をした、で、例えば30分後に内閣総理大臣がこう言うた。それから次に、何時間後にこういうことがあった。壱岐に到達するのは、いつごろであるという、恐らくそういった報道があるわけでございます。そういった時間的なものがあるということを、もちろん強風があつたりして、その予想をできない状況もあるかもしれませんが、原子力災害の場合は、いわゆるセシウムであるとか、そういった放射線物質が壱岐に到達するまで時間がかかるということを、できれば御理解いただいて、決して慌てて逃げるとか、さあ起こったから母親が来るまで待てないとか、そういう状況にはないということをぜひ御理解いただきたいと思います。壱岐の場合は、もう30キロ、23キロ、24キロ、一番初山が近いわけですけどもですね。それまで来るには、やはりある程度の時間はあるということを、ぜひ御理解いた

だきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） 市長の言われることはわかります。今の時代にテロとか何とかで一気にしたときもあるということだけは頭に入れていただいて、できるだけ多くの犠牲を出さないようにお願いをしたいと思います。

最後に、さっきの言われました２７年度予算で、原発道路調査事業という県の事業が、たしか一応予算の中で、多分５００万円だったか、つくような予算が上がっていると思います。その中で、さっき言われた国道・県道の対応を検討する原子力災害により、安全に対応できる体制づくりを推進するとあります。それも整備の面はソフトとかハードとかですね。たしか、一応あれから、市の予算のホームページの中からちょっと出して調べましたが。壱岐市も調査の中に多分入ると思いますので、ぜひ県道・国道ですね、そしてハード面ができるんなら市道にも使えるような事業になればいいと思いますが、そのところも検討していただきたいと思います。一番いいとは、原子力災害がないのが一番いいとですけど。それでこの質問を終わります。

続きまして、もう１点は、観光振興についてといいますか、提案ですね。ことしの正月も帰省客、観光客が少なかったように思います。どうしても、１２月・１月・２月は観光シーズンオフで、海はしけるし運賃の問題も大きいです。そこで提案ですけど、１２・１・２月観光シーズンオフシーズンのときに観光客が少ないなら、博多からのフェリー代をワンコイン、まあ極端な話ですけどワンコイン化、少ない時期にいかに観光客に来てもらうか、それと帰省客にいかに多く来てもらえるか、そういう提案をしたいと思います。そうじゃないと、今まで観光観光と言っても何も目玉がなく、やっぱりマスコミとか報道、ずっとアピールできるような大きいことを思い切ってやらないと、今からの時代、幾ら観光観光と言っても、なかなか来ていただけないのではないのでしょうか。九州郵船や対馬市との問題もありましょうが、やはり国や県に訴えて、地方創生の流れに乗って、壱岐はこういう、やっぱり船賃がいつも高い高いだけで終わっちゃ、観光も何もないと思うんですね。やはり目玉として、テレビとかそういったのが取り上げてくれるぐらいの提案をしたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の２番目の観光振興についてという御質問でございます。議員おっしゃるように、航路運賃、これはもうとにかく離島にとって一番悩ましい問題だと思っております。過去に佐渡ですね、佐渡市がフェリーの大幅な補助事業、自分たちが出して安くしたんですね。３カ月だったと思いますけれども、もうそれ以上続かんのですね。財政が続かない。そ

れでも話題になりました。佐渡はもうこんなにフェリー賃を安くするんだということで話題になりました。しかし、これはやはり継続性がなけりゃ、私は一過性のものでは何にもならないと思っているわけです。

そして、このやはり運賃の低廉化というのは、やっぱ国の制度でもっていってもらわないとどうしようもないなと。交通政策基本法もできました。国民等しく移動する権利があるんだと言いながら、私がいつも言っておりますＪＲよりも２倍も高い航路運賃でございます。そういった中で、その法律の整合性はどうなんだということも申し上げてまいりました。

また一方で、観光客にどうして安くするんだと、島民が第一じゃないか、そういう御意見もあるわけです。ですから、私はこれは制度として普遍的なものをつくっていただいて、その中でさらにこの今土谷議員おっしゃるようなシーズンオフには、さらにプラスするんだということをぜひ、これは考え方については私も大賛成でございます。シーズンオフには特典をやるとか思いますけれども、今の段階で、かなり低廉化を図るということは非常に厳しいと思っております。

そういった中で、今生活航路として安定的な運営による運航ができなくなる。例えば九州郵船などに負担をかけることになり、なかなか難しいということもあります。現在、観光客への航路運賃の補助につきましては、修学旅行や外国人観光客、いわゆるインバウンド対策といたしまして、旅行代金への補助という形で適用しているものなどがございます。そのほか、観光連盟が主体となって実施しております「一支國国民証制度」というのがございまして、会員の方々に対しまして船賃の１０％を割り引いているという制度がございます。

そのような中、今回、第２次観光振興計画を策定するに当たりまして、市内観光業者や市民等に対して実施いたしましたアンケートの結果におきましても、運賃の低廉化を望む声が多く寄せられておりますことから、壱岐市観光振興計画の基本施策、交通基盤の充実の中にもオフ期での観光客用の割引運賃の設定検討という事業の展開イメージを掲げているところでございます。

今後、航路運賃の低廉化につきましては、私が先ほど申し上げました、また常々申し上げておりますＪＲ並みの運賃の実現に向けた、これについては議員御存じのように国境離島新法、この国境離島新法の制定、もちろん壱岐がそれに入らないかんわけですがけれども、それも含めたところでのこの国境離島新法の成立を願うばかりであります。

そしてまた、先ほど議員御指摘の地方創生による総合戦略へどのように盛り込むか、このことにつきましても関係機関と協議、そしてまた議会とも御相談しながら、地方創生、まち・ひと・しごとの総合戦略の中にぜひ盛り込んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） ワンコイン化ですね。僕は、もうこれはやはり今まで運賃の低廉

化をずっと言ってきたても、なかなかできない。もうこれから先も、やっぱり国境離島がいつになるのか。だから3カ月だけでも一回やってですよ、ブリ祭りとか、新春マラソンでも島外から割と、ブリ祭りなんかは本当、少なかったですもんね。だから、やっぱり思い切った、今度は攻めの体制で壱岐市も観光をやっていかないと、その中でやっぱり壱岐が元気づくようなことをしないと、今までの守り守りじゃいかんと思うんですね。だから、やはり難しい面もあると思いますが、どうかして攻めてやるべきではないかと思います。

また、島外からやっぱり故郷に、介護とかいろいろやっぱり長男であって向こうにおるから帰ってきたりしたい人もおられます。やっぱり冬場、帰省客の時期にでもいいから、ワンコインで帰って面倒見ようとか、そういう人たちが、やはりまた帰ってきて定住にもつながるとやないかなという、そういう気がしてます。

市長、せめて思い切って、そういう計画を立ててはどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の切実な思いが、もうひしひしと伝わってまいります。国境離島新法も、今年度の通常国会に提出予定だと聞いております。議員立法で出されますから、提出をされれば成立すると思っているわけでございますけれども、昨今の情勢がまた国際情勢が変わってまいりました。そういった中で、非常に提出時期が微妙だと考えております。この国境離島新法につきましては、J R並み運賃の実現、これが一番でございます。申し上げましたように、2番目は漁船燃油の低廉化。燃油は下げる。3番目に雇用の場の創出という、この3つでございますから、何としてもこの国境離島新法の成立を願っておりますし、そういう壱岐でも近々総決起大会が計画されておるようでございます。そういった中で、やはりこれは政治的に何としても運動を重ねていきたいと思っている次第であります。それで、もうしばらくこのことについては御猶予いただきたいと思っております。

また、その間、その1、2、じゃあ島外の方だけなのかという制度設計も、例えばビジネスでお見えになってる方と、観光客、あるいは帰省客、見分け方も難しゅうございますし、ただ向こうから来たとなら誰でもいいのかということにはならんと思っております、そういった制度設計、そしてまたどのくらいの費用が要るのか。費用対効果、島内の人が壱岐住民の方がどう考えてらっしゃるのか、その辺の把握も行っておりませんので、やはりこれらの実施については、少しやっぱり慎重にならざるを得ないと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはり壱岐に来ていただかないと島も何も潤わないと思う。もう

それはみんな思っていることだと思います。できれば検討していただいて、12・1・2でいいとです。できれば検討していただいて、壱岐の観光がすごいなというようなPRになるようなこともしていただきたいと思います。

これで終わります。どうもありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時55分とします。

午後1時44分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 本日の一般質問の最後になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

東日本大震災から、あす3月11日で4年目を迎え、犠牲になられた方々と、残された御遺族の皆様には深く哀悼の意を申し上げます。

さて、壱岐の島では、今週末の3月13日に壱岐文化ホールで行われる日本を代表するアーティスト、ビーズのコンサートが行われるということで、壱岐市民の有志が集まって、壱岐の島でできるおもてなしを考え、多くの方々がボランティアで対応する計画があるそうです。壱岐の島にコンサートを見に来られる方と、そして、見られないけども来られる方、約600人以上の方に対して壱岐を気持ちよく楽しんでもらえるように計画を形にされているそうです。この計画には、壱岐振興局、そして壱岐市も御後援していただき、壱岐市民の参画によるおもてなしができることと思われます。このことは、執行部の方々も、それぞれの立場でできる限りのおもてなしを心がけていただければ、今後の壱岐への観光振興につながると思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いします。そして、議長初め議会も一生懸命おもてなしの気持ちを持って対応していきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

ファンの方々は、13日の朝から来島されると思われます。15日の日曜日まで壱岐でゆっくり滞在されると思いますので、ぜひ壱岐の島全体でおもてなしの気持ちで盛り上げて、対応していきたいと思いますので、ほんとに御協力をよろしくお願いします。

それでは、通告に従い、1番、赤木貴尚が白川市長に質問を行います。先輩議員からの御指摘もありながら、今さらながら市長に対して、通告の趣旨がちょっと余りにも大きいテーマになって

しましたので、大変申しわけないですが、時間の許す限り質問させていただきたいと思います。

大きく1点、公共施設インフラの老朽化について。

趣旨としては、壱岐市全体での管理委託されてる公共施設のインフラの老朽化に対して、人口減少に伴い施設の必要性や課題についてのお考えをとということですが、今回は、主に住宅、水道などの計画的な環境整備をどのように進めるかというところを質問させていただきたいと思っております。

平成18年6月に現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するための住生活基本法が制定され、住民セーフティーネットの確保、健全な住宅市場の整備、住生活の質の向上を図る政策への本格的な転換を図る道筋が国から示されました。公営住宅長寿命化計画は、公営住宅ストック総合活用計画を拡充したもので、住生活基本計画に定める公営住宅の役割を果たすためには、これまでの対症療法型の維持ではなく、管理から予防保全型の管理維持へ転換を図り、公営住宅の長寿命化によるコスト縮減を図ることだということです。壱岐市の公営住宅のストック状況は、郷ノ浦町に公営住宅が9団地、単独住宅が5住宅、勝本に公営住宅が7団地、単独住宅が2住宅、芦辺町には公営住宅10団地、単独住宅が2住宅、石田町に公営住宅8団地の総計で公営住宅が34団地、単独住宅が9住宅立地しているということです。平成24年10月1日現在の公営住宅の管理戸数は、公営住宅732戸、特定公共賃貸住宅が14戸、単独住宅41戸の計787戸、建物の老朽化度は、平成24年末に耐用年数を経過する公営住宅は226戸で、さらに今後10年間平成34年度末では39戸が耐用年数を経過するということです。34年度末までには、265戸ということです。また、建てかえ事業の要件となる耐用年限の2分の1を経過している住宅または10年後に耐用年数の2分の1を経過する住宅は327戸、10年後、平成34年までに耐用年限の2分の1を経過しない住宅、いわゆる安全な住宅は195戸だけだということです。壱岐市総合計画、前期、後期ともに快適な住環境の整備の公営住宅の充実で、老朽化した公営住宅の計画的な改修を進めるとともに、新しい住宅事情に対しても、定住促進を視野に入れた整備に努めますと記載されております。

そこで、老朽化していくこの公営住宅の整備をどのように計画的に行われるかということをまず1点目に御質問させていただきたいと思います。

そして、2点目に、上水道、簡易水道についての御質問をさせていただきたいと思います。これはちょっと記事からお話しますが、週刊現代の中に、人口問題研究所によると、2035年、今から20年後には、日本の4割の市町村で高齢者の割合が4割を超えるという。すれ違う人の2人に1人は高齢者で、幼い子供が歩いてるのを見たら、きょう子供見たよと話題になるぐらい、そんな町があちらこちらに出現するんじゃないかということです。人口減少と高齢化、この2大の

危機に同時に襲われる日本ということで、近未来のこの姿は一体どんなものになるのだろうかということに気づかないふりはできないという状況があらわれると思われます。その点において、何が言いたいかと申しますと、この人口減少において、近年の自治体の首長の選挙では、人口減少をどう食い止めるかというのが大きな争点になっていると。立候補者はいずれも人口減少対策を公約の柱の一つに上げて戦っておられるが、富山県の小矢部市などは、テレビでのCMで、市への転入を放映するなど、市町村レベルでは、人口減少は今そこにある危機として迫っている。程度の差こそあれ、人口減少はほぼ例外なく全ての自治体を襲う、そうなったときに我々の生活はどうなるのか、ある研究者は、こう言ってある。日本中で長崎県の離島のような自治体が発生するという、長崎県の島々からなる五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市の3市1町では、この10年間で約15%、2万3,000人の島民が姿を消してる。これによって、長崎県上五島では、島の本土を結ぶ上五島空港の定期便が2006年に廃止され、人口3,000人の奈留島では、2011年3月に島内に唯一あった地銀の支店が閉鎖された。生活に欠かすことができない交通手段や金融機関が人口減少によって次々と消滅していく、これが近年の自治体の姿なのです。銀行も交通手段もないまち、例えば普段何気なく使っているインフラも当たり前のものではなくなってるかもしれない。それが、水道も一つではないかという指摘があります。今、水道の業界では2040年問題が首をもたげていて、現行の水道事業が人口減少のせいで維持できなくなる可能性があるというのだということです。東京都の水道局の職員が説明するには、水道配水管は40年が法定耐用年数で、それ以上使用することは、漏水や濁水をするための補修作業を行わなければならない、この補修も含めて、水道事業には莫大な予算がかかる。その費用は水道料金で補っていたのですが、全国で年々水の需要、いわゆる人口減少が進んだことによって、2040年には、需要が現在の半分ほどになると予想されていると。そうすると水道事業収入も現在の半分ほどになってしまい、配水管の法定耐用年数が来れば、補修をしなければならないのが、その費用が捻出できなくなるのではないかという不安を抱いていると。実例の中に、2009年に静岡県熱海市は、人口3万8,000人、漏水事故を防ぐための維持費が捻出できないということで、水道料金を9%も値上げしたと。高齢者の世帯にはこの数字が重くのしかかって、さらに人口が減って自治体の水道収入が減少すれば、値上げも対応できなくなる日が来るのではないかということに思われていると。じゃあ、壱岐市においてどうかと。壱岐市におきての現況は、郷ノ浦初山東で約37年前と、勝本町本宮仲触には42年前、芦辺町芦辺浦には34年前、石田町石田西触には40年前と、耐用年数40年に超えてる、もしくは近づいている水道管が幾つかあると。市長は、過去の答弁の中で、平成21年から23年、24年、25年、26年と、それぞれの漏水対策について触れられており、平成23年度の漏水率が34%もあったときには、大変な問題だということを答弁されている答弁書がございました。データでは平成

23年の宅地内漏水、上水、簡易水道合わせて727件、減額水量1万6,011立方メートルの漏水があったと。本年度の予算には、漏水調査に1,000万円の予算も計上されていますが、この漏水がなくなるゴールはいつなのかというところを危惧してるところでありまして、この漏水等の老朽化していく上水道、簡易水道の整備計画をどのように行う予定があるのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点だけ、公共施設というところと言うと、中学校の統廃合、もう4年目を迎えますが、この廃校になった建物が地域に寂しく残っていると、今後の計画的な活用方法をどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問にお答えします。赤木貴尚議員は、あえて個別とおっしゃいましたが、私はそうではなくて、当初の御質問どおり、老朽インフラの老朽化について、壱岐全体でどう考えているのかということをおし上げたほうが、先ほどの水道、あるいは住宅等々に対する全体の考えを御理解いただけるのかなと思っております。ですから、全体のほうを先に御説明をいたしたいと思っております。

まず、基本的な考えでございます。公共施設やインフラについて、全国的に高度成長期の人口増加などを背景に建設された施設が多くございます。これから、大量の更新時期を迎えます。先ほど来、赤木議員がおっしゃった、このように多く出くると。当然でございます。建設時期が集中いたしておりますから、更新時期も集中してくるということをまず頭に置いていただきたいと思います。地方公共団体におきまして、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等によりまして、公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれること、あるいは市町村合併によって、類似施設などを含む公共施設全体の最適化を図ることを踏まえて、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによりまして、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になってまいります。これに伴いまして、国から、昨年4月に全国の地方公共団体に対し、総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請がございました。指示と言ってもいいかもしれませんが、一応要請という形をとっております。計画期間は10年となっております。内容は、公共施設等の現況及び将来の見通し、維持管理、更新等による中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み、総人口や年代別人口についての今後の見通しなど、所有施設の現状を盛り込むこととなっております。したがって、今申し上げましたような、こういった調査、そして計画、そういった中で先ほど来の個別の補修計画等々が出てくるということをまず申し上げておきたいと思っております。また、全ての公共

施設を対象に情報を管理、集約部署を定めて作成することが望ましいとされておりますので、管理集約部署となる部署は、担当部署の協力を得て現状分析を行い、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針について記載することとなります。算定費用につきましては、地方財政措置の対象となりまして、平成28年度までに策定をいたしますと、2分の1の措置率の特別交付税措置がございます。また、計画に基づく公共施設等の除却についても、地方債の充当率75%の特例措置がございます。なお、公共施設等総合管理計画に基づき実施する既存の公共施設の集約化、複合化等において全体として面積が減少することが条件でございます。けれども、仮称でございます、公共施設等最適化事業費として、充当率90%、交付税参入率50%、ですから45%の補助でございますが、地方財政措置がございます。ただし、転用後の施設が庁舎等の公共用施設や公営住宅、公営企業施設等である場合は、対象外でございます。本市におきましても、施設の老朽化、人口の減少、少子高齢化により、将来を見据えた公共施設のあり方について、適正な管理が行えるよう、公共施設等総合管理計画を策定するように考えております。またあわせて、利用状況を分析の上、更新、統廃合、長寿命化、または除却等の検討を行いながら、計画を策定し、議会、住民の皆様へも十分に情報提供を行ってまいります。なお、管理に関する基礎情報となる固定資産税台帳の整備を平成27年度から28年度にかけて公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年度から実施してまいりたいと思っております。27、28年、2年もかかるのかということでございますけれども、固定資産台帳及び公共施設等総合管理計画の対象となる公共施設につきましては、全ての公共施設を対象とするものでありまして、市が保有する建築物だけではなくて、道路、橋梁等のインフラ施設や、公営企業の施設も含まれます。御参考ではございますけれども、土地8,731筆、面積622万1,000平方メートル、建物414施設、1,283棟、面積29万1,000平方メートル、道路、農道林道路線数4,016路線、約1,400キロ、筆数が4万2,000筆、面積が540万平方メートル、橋梁296カ所、長さ、Lが3,082メートル、河川59本、L5,604メートル、上水道関係、37筆、面積8,900平方メートルという状況でございます。このような膨大な資産について、27年、28年度に向けて現状把握、そして、これからの整備計画等々をしていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

そういった中で、先ほど申されました公営住宅関係、今、公営住宅につきましては、長寿命化を計画をいたしておるところでございます。また、簡易水道につきましても、平成29年4月に公会計に移行いたします。そのとき、それまでにいわゆる簡易水道と上水道を事業統合ということもでございます。そういったことも含みますけれども、特に簡易水道につきましては、私が中学校の頃でしたから、昭和39年、40年、その辺にば一っとできてしまったと思っておりますが、その中のあの高度成長時代に一気にできた、それを一気に補修するというのはなかなか厳しゅう

ございます。やはり今、議員御存じのように、年次的に補修をしておるところでございます。補修をすれば、他の弱くなったところが破れて漏水すると。ですからこの水道につきましては、その地域全体が補修が終わらないと有収率の改善につながらないという、またこれ悩ましいことでございますけれども、いずれにしても、先ほどからの説明いたしましたように、総合整備計画、その中で、財源と、それから緊急する施設の整備等々もやはり考えていかななくてはならないと思っておりますので、一つ一つのことを今こうやるということよりも、そのことをぜひこの計画の中で、詳しく把握していきたいと思っている次第であります。

そして、廃中学校の跡地のことでございます。これにつきましては、御存じのように、副市長を中心として、廃校の検討委員会、利活用、壱岐市中学校跡地利活用検討委員会を設置をしておるところでございます。今までの検討をしてきた結果を申し上げますと、旧箱崎中学校につきましては、平成25年7月にグラウンドの一部、7,200平米余りでございますけれども、社会福祉法人博愛会への敷地の提供を行っております。本年3月23日から、まもなくでございますけれども、特別養護老人ホームハッピーヒルズ60床がサービスを開始することとなっております。

旧渡良中学校は、平成27年4月から渡良小学校として利用いたします。

旧初山中学校は、その一部を地域公民館の集会場として利用いたしております。

旧鯨伏中学校と旧箱崎中学校の残地については、民間の福祉施設事業者から利活用の問い合わせがあっており、今後利活用検討委員会で、その内容について検討を重ねてまいります。

鯨伏中学校につきましては、先日、協定をいたしまして、介護福祉士専門学校に使えるのではないかと検討いたしておるところでございます。今後も廃中学校跡地につきましては、払い下げや譲渡も含め、施設の利活用が最大限できるよう、推進してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 全体的な説明が行われまして、理解をしているところではございますが、この公共施設の老朽化についての整備というところは、やはり市民が、身近にある施設が何も使われてないとか、どうなっていくんだろうってすごく不安があったと思います。その中において、やはり今回の庁舎建設問題なんかも含めまして、古い建物があるのにまた新しいものを建てるのはどうかという、そういう疑問点も多かったと思いますが、今の市長のお答えにより、計画的にきちんと整備していくんだという御答弁いただければ、市民の方もそれなりに納得していただくことはあったのではないかなと思っております。

一つちょっと、話は前後していきますが、廃校の利用に関しましては、今回介護福祉士の専門学校っていうのが一つ提案として上がっているわけですが、非常にこういう可能性があるんだな

ということが、今回、実証されたと思います。ということは、今後もやはりそういう施設を利用していくっていうことは、そこに新しい人口減少対策にもなるし、施設も再利用できるというところがまさしく今回実証されたわけなんです。その中において、やはり今回はこちらから提案したのか、向こうから提案されたのかっていうのは、ちょっと私の中ではわかりませんが、提案型で、どんどんやっぱしこういう施設がありますよっていうのは、提案していくべきだと思います。それは、やはりこの島の人口減少対策にもなりますし、その施設を利活用っていう点にもなります。そして、こういう壱岐の島にやはり環境がいいというところであれば、施設をそこに持ってって、何かできることがあればという、それこそ壱岐から島外へ出られた方の強い思いもそこにつながるのではないかと思いますので、ぜひ、これはこういう廃校利用も、きちんと計画的に、既に統廃合されて4年間もたっておりますので、それこそ月日がたてばたつほど老朽化していくわけですので、なるべく早くこの人口減少していくスピードに勝つぐらいの勢いで新しい施設ができて、そしてまた人口減少が対策できるようにしていただきたいなという思いがあります。

1点だけ、今後は、今、現況の廃校以外に何か提案されている点があるのか、ここの中学校跡地はこういうふうな計画があるよという点は、現時点ではありますでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 未確定でございますが、郷ノ浦町の廃校跡地に障がい者の方を、授産施設までいきませんが、農園をつくって、そういう仕事をする、そういう施設も考えてるよという、これは立ち話してございましたけれども、そういったものがございます。ぜひ頼みますよということを申し上げました。私も、ほんとに今度の整備計画、先ほど申しました公共施設の整備計画の中には、やはり、不要であれば、いわゆる例えば重複施設であれば壊しなさいよというのがむしろ強く、使わないなら壊せよということになるわけでございますけれども、そうではなくて、やはり何らかの利用ができればもうぜひそうしたいという気持ちはございます。赤木議員を初め、議員の皆様にお願ひでございます。こういうのもあるぞと、ぜひ御提案をいただけたら、それに向かっていきたいと思っております。ぜひ皆様方のアイデア、お知恵をお借りしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今市長の答弁で、ちょっと急きょ話の内容がそっち行きたいところですが、今市長がおっしゃったのは、グループホームというか、そこに住まいながらいろいろな就業体験ができる、そういう施設ではないかなと思っております。壱岐市においてのちょっと話、市長に申しわけないですけど、ちょっと通告外になってしまいますが、壱岐市の療育手帳保

持者っていうのが323名おられて、その中で施設入所者ってのは101名おられて、在宅で222名の方が、いわゆる自宅でちょっとハンディーキャップのあるお子さんたちを見られている現況がこの数字にあらわれていまして、島内でのそういう施設っていうのは、今のところ1カ所しかない。それが、今度新しく中学校跡地を利用して、されるということで、今の話もここに入るのではないかなと思っております。ぜひ、このやはり困っている人たちがおられて、実際ハンディーキャップを持ってる子供たちをどうしていこうかって、将来的に自分がいなくなったときにこの子供たちはどうなっていくんだろうっていう不安をやはり抱えている方たちのために、この廃校をぜひ利用して、そういう体験しながらその施設に泊まって、社会自立できていくような仕組みっていうのは、ぜひつくらなければいけないと思っております。ちょっと通告外になりましたが、市長、ぜひこの提案をさせていただいて、市長にもぜひ前向きな答弁をいただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私の答弁を取られたような感じでありますけれども、そうではなくて、ぜひ、今そういうお話をいただいておりますので、まずこれを一つずつ実現していくと。そして、この今の私が言っております、これはグループホームじゃなくて、先ほどおっしゃった療育手帳を保持した方が対象になるわけでございますけれども、そういったことを積み重ねながら、そういう利用ができることはしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 通告外でほんとに申しわけないんですが、私も実は友人にそういう施設経営をしている者がいまして、実はきょう、壱岐に視察を兼ねて来ているというのもありまして、その思いが今一緒になって、壱岐にもほんとに困っている方がおられるので、私の友人の力を借りながら、提案できることは提案していきたいと思っておりますので、ぜひ協力を。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員が今おっしゃったことに、僕はほんとにうれしいわけですが、これは、なかなかやっぱその一つ経営のノウハウもございまして、壱岐の方が急に取り組むということはなかなか難しゅうございます。ですから、今赤木議員おっしゃるようなそういった施設を経営してある方とか、そういったノウハウを持ってある方々、そういった方が壱岐でやろうというようなことを提案いただくことが、一番助かるというか、近道であると思っております。そしてまた、公共施設でございますから、壱岐市といたしましては、それこそそういうこと

には、福祉施設にも無償で御提供申し上げているわけですから、そういったことも含めて、用意があるということをぜひお伝え願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（１番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。通告外になってしまいましたが、非常にこういういいお話もできるという貴重な体験をさせていただきまして、ありがとうございます。

水道整備についても、年次計画的に行われるというところで、質問は、その点は理解したというところですが、住宅整備に関しましてですが、この人口減少の中において、住宅ってのも、やはり空き家とか、空き室が出てくる可能性も十分出てくると思います。整備はしたけれども、入居者がいないと、高齢化して、人口減少していく中で、入居者がいないというときに、どういう対策をしたらいいのかという点で、一つ若い世代がよく言うんですが、ＵＩターン者、Ｕターン者は、壱岐に生家があって、生まれた家があったりする中で、生活はしやすいんですが、Ｉターン者が、壱岐で農業しながら、農業したいとか、新規営農したいとかいう場合にも、住まいがないという点があります。今、空き家バンクを登録を促してはいますが、実は、壱岐市のホームページを見ると、まだまだ数が少ないし、そしてすぐ住まおうと思ってもなかなか住める住宅がないんです。ほんとに、言葉に言いあらわせないような、ちょっと古いおうちが多くて、それをリフォームするにはすごくお金が必要になってくると。リフォームの補助金もございますが、そういう点では、やはり住宅をある一定の期間だけでもＩターン者に特別に提供してあげるとか、ましてや、極端に言うなら、土谷議員がおっしゃったワンコインではないですけども、ほんとに賃貸を無料にしてあげて、水道光熱費だけをいただいて、壱岐を体験してもらうために、そういう公共住宅をぜひ一定期間提供するという、そういうアイデアもあっていいのではないかと思っております。私も今思いつきで言ってしまったようになってますが、市長にそういう思いはどうかっていうことで。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） なかなか、ほんとに私もすぐ答えたくないような御質問をいただいておりますけれども、住宅マスタープランは、ほんとに言いたくないですけど人口減少進んでいる。そういう中で、新しい住宅はつukらないよと。耐用年数が来たときに、建てかえるなり、そのときに、もし多ければ縮小するよというようなことでございます。ですから、その住宅、空いたというようなときには、おっしゃるようなことＩターン者等々、ぜひ提供したいと思っておりますが、なかなか農業をするとき住宅からというのは非常に問題がございます。ところで、今、空き家バンクが非常に登録数少のうございます。そこで、私たちは今研究をしておりますのは、

どうして空き家バンクの登録が少ないか。それは、やはり、仏さんがあると。宗教はいろいろ仏教もそうでございますが、仏様なり、御霊前があるというようなことで、またたまに帰ってきて拝み行かにやいかんよというようなこともあると。そこで、今考えておりますのは、これは、きょう本舗初公開でございますけれども、納骨堂ならぬ納仏堂をつくって、委託するかどうかわかりませんが、それをとにかく預かりますと、仏さん、いわゆるあれを預かりますよという、そういう施設があれば、そこに預けていただく、壱岐にお帰りになったときは、そこにお参りしていただければいいわけですから、そういったものを、お寺にはもちろんあるわけですが、そういったことも考えられないかなと、それはもう仏教であれ、神道であれ、キリスト教であれ、そういった意味では仏っちゅうのはいかんわけですが、そういうものをつくることもいいんじゃないとか、そういったことも考えています。そうしますと、私は、空き家バンクに登録してくださる方がふえるじゃなからうかと、そういうことも考えておりますので。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今市長がおっしゃったことについては、私はこれ以上触れることはしませんので、ぜひそういう市長のアイデアが実現されることを祈ってるところですが、いわゆる市長がおっしゃる空き家バンクに登録するのにいわゆる弊害がどこにあるかというところですね。仏さんがあって、お位牌が置いてあると、やはりそれが家を守る、家がそれで守られてるところで、家を売ったり、貸したりするのができない、障害になってる可能性があるから、仏さんごと、お位牌ごとどっかに預けて、お参りができるようにするという、そういうシステムもほんとに十分理解できますし、国のほうも、特定空き家という対策で、ちょっと先日NHKで特集がずっとあってましたが、そのNHKの特集の中にも実は仏さんがおることによって、貸したり壊すことができないというのも実際、特集組んでありましたので、そういう点ではほんとに、家を人に貸すところに何かハードルというか、障害になるのは、そういう家を今まで代々守ってきた先祖っていうのが、ほんとにあることによって、貸したり売ったりできないっていうのはほんとに十分理解できる場所ではあります。ただ、それ以外にも、私も近所のおばちゃんとかに余った家があるとよって、どうにかしてくれんっていう話も実はあって、やはり行政だけに頼ってしまうと、人のつながりっていうのが、誰しもそれぞれ人のつながりはあるんでしょうけども、これは民間の不動産屋さんとか、やっぱし私たちもそうですけども、地域におられる公民館長さんとか、そういう方たちにも、そういう地域の空き家っていうのは情報提供を求めているので、ほんとに公民館長さんからの話だったら貸してもいいよっていうこともあるかもしれませんので、人のつながりを改めてここで、公民館長さんとか、地域のリーダーとかにお願いして、この空き家バンク登録っていうのはほんとに積極的に進めていかないと、来る情報だけを待ってては、

いつまでたっても空き家もふえませんが、先ほどの鶴瀬議員とのやり取りの中で、まち、ひと、しごとの創生の中においても、仕事がないと人口もふえないというのがありますが、来ても住むところもなければ仕事もできないという、循環型なところがありますので、ぜひ空き家バンク登録もこの際、積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、ちょっと通告以外のことに話になっておりますが、市長のすごくいろんな私のアイデアも受けとめていただいたということと、市長からのアイデアもいただいたというところで、本日は終わりたいと思いますが、最後に、やはり、公共施設の老朽化、その他管理に関しては、先ほどもおっしゃいましたが、計画的に環境整備を行うということは、ほんとにずっと頭の中に置いて、取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

ちょっと一つ、何かいい言葉があったので、まず地方に住みたくするには何があるのかということで、仕事があると、子供たちによい教育を受けさせる環境があると。そして、次の世代が育ち、その結果町がよくなっていくという言葉がありまして、やはり地方に住みたくするには、仕事があったりとか、子どもたちがしっかりしたよい教育を受ける環境があると、それがその町に根づいていって、その町ができていくという言葉がありましたので、そういう思いで、やはり今後も市長とともに私たちも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしますということで、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（町田 正一君） 赤木議員ちょっとおっとってください。僕は、議員の質問権は非常に大切にしたいと思ってるんです。赤木議員、非常に話術が巧みで、市長の本舗初公開の納仏堂のアイデアとか、障害者の施設のアイデアとかを市長から引き出したのは、話術の巧みだと思いますが、ぜひ次回からは、もう少しそれも含めて、詳しく質問通告していただかないと、質問通告の中身と本日の話は、ほとんど関係ない話ばかりだったんで、ぜひ、議長が困りますので、済いませんが、次回からよろしくお願いします。

○議員（１番 赤木 貴尚君） しっかり勉強して、また次の一般質問に生かしたいと思っております。どうもありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした３月１１日、水曜日午前１０時から、一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後２時３６分散会
